

# 飛鳥・藤原宮発掘調査概報 14

藤原宮・藤原京・石神遺跡・本薬師寺・山田寺



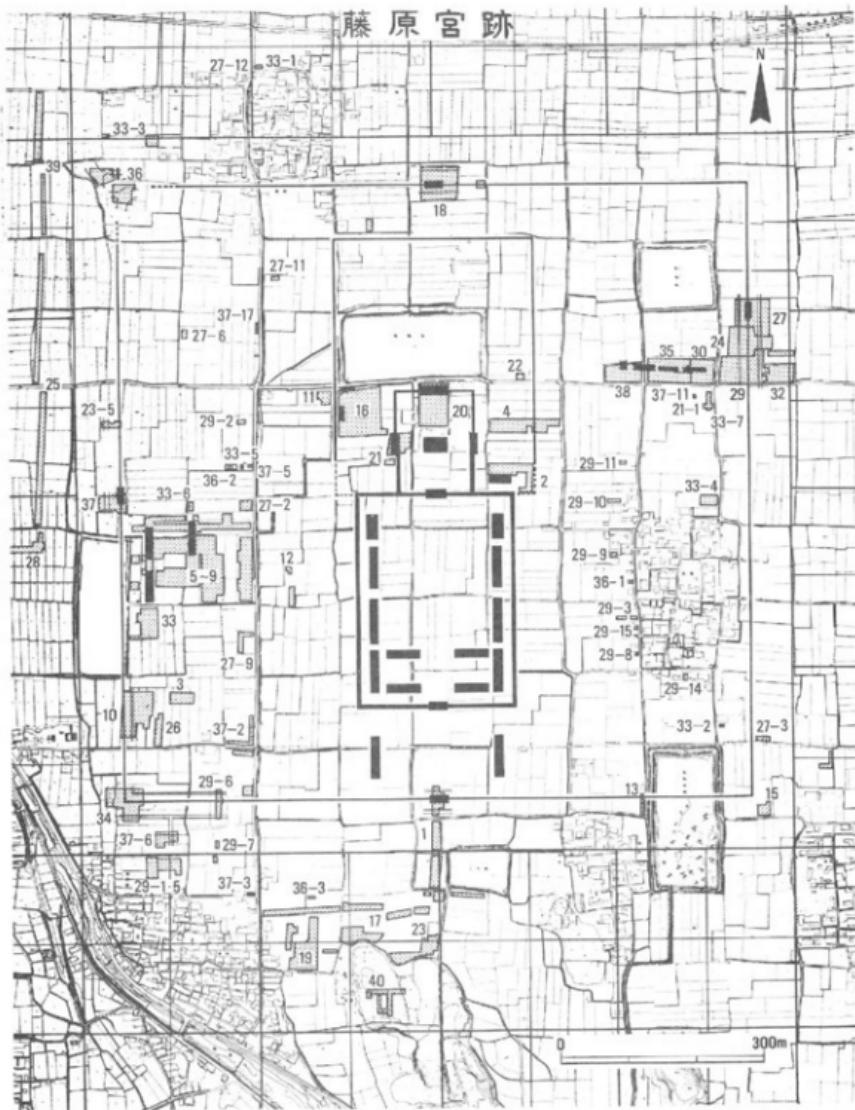
昭和 59 年 4 月

奈良國立文化財研究所

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 14 正誤表

	誤	正
3頁	金銅製蝶番 (1:2)	金銅製蝶番 (1:1)
7頁 第2図	(スケール) 20m	20cm
21頁 第11図	(スケール) 10cm	10m
45頁 7行目	身舎の梁行の長さ	梁行の長さ
70頁 第34図	6~8は黒色土器B類	6~8は黒色土器
70頁 23行目	腰長押・頭貫	腰長押・頭貫間
70頁 24行目	頭貫	柱頭

# 藤原宮跡



藤原宮周辺調査位置図（数字は調査次数）

# 飛鳥・藤原宮発掘調査概報 14

## 目 次

発掘調査地一覧表	2
I 藤原宮の調査	4
1 藤原宮西北隅地域の調査（第36次）	4
2 藤原宮西面中門地域の調査（第37次）	11
3 藤原宮南面外周帶の調査（第37-6次）	20
4 その他の調査概要	24
II 藤原京の調査〔藤原京内調査位置図〕	26
1 本葉師寺第2次調査（寺域東半部）	27
2 左京六条三坊西北坪の調査（第37-7次）	30
3 右京七条二坊東北坪の調査（第37-9次）	31
4 右京八条四坊の調査（第37-10・12次）	32
5 右京十一条一坊西北坪の調査（第37-19次）	34
6 その他の調査概要	35
III 飛鳥地域の調査	38
1 石神遺跡第3次調査	39
2 石神遺跡南方の調査	53
3 その他の調査概要	54
IV 山田寺第5次調査（東回廊）	57
写真図版	

# 発掘調査地一覧表

※は本概報に未収載

遺跡・ 調査次数	調査地区	面積	調査期間	調査地	所有者等	備考
藤原宮 36	6AJJ-C	1,220 m <sup>2</sup>	57.11.17 ~ 58. 5.18	櫻原市繩手町 ダイゴクボ40他	松井 勝也	学術調査
37	6AJK-F	1,008 m <sup>2</sup>	58. 8. 1 ~ 58.12. 3	櫻原市繩手町久保 300-1他	森本五十 司他	学術調査
※ 38	6AJF-B	1,350 m <sup>2</sup>	58.12. 1 ~ 59. 3.28	櫻原市高殿町沖殿 409他	中尾 正雄他	学術調査
※ 39	6AJJ -A~C	1,405 m <sup>2</sup>	59. 1.23 ~ 繼続中	櫻原市繩手町・醍醐町 渠有地		国道バイパス建設
※ 40	6AWK-H	—	59. 3. 1 ~ 繼続中	櫻原市上飛驒町 153-6	櫻原市長	市営住宅建設
37-1	6AWR-F	45 m <sup>2</sup>	58. 4. 2 ~ 58. 4.14	櫻原市城殿町春日田 304-3	高山 貞雄	駐車場造成
37-2	6AJG -U-T	350 m <sup>2</sup>	58. 4.18 ~ 58. 5. 7	櫻原市四分町	櫻原市長	道路拡幅工事
37-3	6AJH-S	16.5 m <sup>2</sup>	58. 4.27 ~ 58. 4.28	櫻原市飛驒町八ノ坪 67-3	櫻原市長	道路拡幅工事
37-4	6AMF-A	13 m <sup>2</sup>	58. 6. 6	櫻原市南浦町花ノ 31-2.31-4	上田一喜子	工場建設
37-5	6AJF-T	21 m <sup>2</sup>	58. 8. 1 ~ 58. 8. 2	櫻原市繩手町ツクダ 310-6	鷹公農協	駐在所新築
37-6	6AJM-C	630 m <sup>2</sup>	58. 8. 5 ~ 58. 9.13	櫻原市飛驒町154-3	櫻原市長	児童公園建設
37-7	6AJC-N	42 m <sup>2</sup>	58. 9.13 ~ 58. 9.17	櫻原市木之本町ツク田 123-4	辻本 正則	住宅新築
37-8	6AWG-L	30 m <sup>2</sup>	58. 9.19 ~ 58. 9.21	櫻原市南浦町 925-1	米虫 一起	住宅新築
37-9	6AJH-R	43 m <sup>2</sup>	58. 9.19 ~ 58.10. 4	櫻原市飛驒町 75-1, 79	市土地開発公社	共同浴場建設
37-10	6AWR-S	14 m <sup>2</sup>	58.10.17 ~ 58.10.18	櫻原市城殿町 246	片山 宣子	住宅新築
37-11	6AJB-R	10 m <sup>2</sup>	58.10.24	櫻原市高殿町 387-1	喜多駿治郎	駐車場造成
37-12	6AWR-S	24 m <sup>2</sup>	58.10.25 ~ 58.10.28	櫻原市城殿町上八反田 241-6他	太田源一郎他	住宅新築
37-13	6AML-D	15 m <sup>2</sup>	58.11. 4	櫻原市川中町川向 563	大東 政信	住宅新築
37-14	6AMB-U	13 m <sup>2</sup>	58.11.24 ~ 58.11.26	櫻原市南浦町 7	西井 利易	パイプハウス建設
※ 37-15	6AMH-N	8 m <sup>2</sup>	58.12. 7	高市郡明日香村雷 155他	島田 竜	住宅新築
※ 37-16	6AMI-N	9 m <sup>2</sup>	58.12. 7 ~ 58.12. 8	高市郡明日香村雷 225	鶴田 義直	農業倉庫新築
※ 37-17	6AJF-P	12 m <sup>2</sup>	58.12.12 ~ 58.12.13	櫻原市繩手町伊豆坪内 176-5	上田 正一	駐車場造成

遺跡・調査次数	調査地区	面積	調査期間	調査地	所有者等	備考
※ 37-18	6AJN-K	30 m <sup>2</sup>	58.12.19 ~ 58.12.21	橿原市高殿町 574-1 他	関西電力KK	変電所新設
37-19	6AMN-P	16 m <sup>2</sup>	58.5.26 ~ 58.5.27	橿原市田中町北浦 246-4	西田 騎	農業倉庫新築
本葉師寺 2	6BMY-B	150 m <sup>2</sup>	58.5.19 ~ 58.6.3	橿原市城殿町東テ 170-2	山口 信政	宅地造成
山田寺 5	5BYD-L・M	527 m <sup>2</sup>	58.5.10 ~ 58.10.31	桜井市大字山田	国有地 他	学術調査
石神 3	6AMD-U	1,405 m <sup>2</sup>	58.7.18 ~ 59.2.20	高市郡明日香村飛鳥石神 284 他	米田 泰三 他	学術調査
石神周辺 A	6AMD-O • P • R • S	190 m <sup>2</sup>	58.5.9 ~ 58.5.10	高市郡明日香村飛鳥 (地内)	大字管理組合	農道改修
石神周辺 B	6AMD-W	10 m <sup>2</sup>	58.8.29 ~ 58.9.2	高市郡明日香村飛鳥 642	豊田 善司	農業倉庫新築
飛鳥寺周辺 C	5BAS-Q	20 m <sup>2</sup>	58.4.7 ~ 58.4.12	高市郡明日香村飛鳥 北垣内 626	涌田 宝志	庫裡改築
D	5BAS-A・B	14 m <sup>2</sup>	58.5.12 ~ 58.5.13	高市郡明日香村飛鳥 (地内)	大字管理組合	農道改修
E	5BAS-B	5.5 m <sup>2</sup>	58.7.6 ~ 58.7.7	高市郡明日香村飛鳥 アザカ 68-4	山口源太郎	住宅改築
F	5BAS-B	5 m <sup>2</sup>	58.10.6 ~ 58.10.7	高市郡明日香村飛鳥 674	奥田 亮一	車庫新築
G	5BAS-J	7.5 m <sup>2</sup>	58.11.10 ~ 58.11.11	高市郡明日香村飛鳥 178-2 他	中山 象一	住宅改築
※ H	5BAS-E	45 m <sup>2</sup>	59.1.10 ~ 59.1.11	高市郡明日香村飛鳥 (地内)	明日香村長	水路改修
※ I	5BAS-E	12 m <sup>2</sup>	58.12.21 ~ 58.12.22	高市郡明日香村飛鳥 611-1-2	飛鳥 弘文	畠地造成
※ J	5BAS-D	52 m <sup>2</sup>	59.1.17 ~ 59.3.27	高市郡明日香村飛鳥 109-1 他	北村恵美子	住宅改築
※ K	5BAS-D	135 m <sup>2</sup>	59.1.17 ~ 59.3.30	高市郡明日香村飛鳥 ヤナヤ 110	奥田 亮一	農業倉庫新築
川原寺周辺	6AKH-H	4 m <sup>2</sup>	58.11.18	高市郡明日香村川原 65-1	下出 安則	住宅新築
定林寺 墓	6AKJ-C	15 m <sup>2</sup>	59.2.15	高市郡明日香村立部 下垣内 488-1	寺總代 杉本 梅一	庫裡改築

### 凡　例

- 本号には奈良國立文化財研究所飛鳥・藤原宮跡発掘調査部が昭和58年2月から、昭和58年12月まで行った調査の概要を収録した。
- 調査一覧表には、昭和58年度の調査を示すとともに、本号に収録した昭和57年度の調査を再録した。
- 遺構図に用いた座標は、すべて国土地理院第六座標系であり、遺構図では「-」符号を省略している。
- 本文中では『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』を『飛鳥・藤原宮概報』と略した。
- 遺構図には、個々の遺構に、遺跡あるいは大地区割ごとの一連番号を付し、その前にS A ; 濠地・塀、S B ; 建物、S C ; 回廊、SD ; 清・溝、SE ; 井戸、SK ; 土壙、SX ; その他、などの分類符号を示した。なお、遺構番号には版番号で示したものがある。

表紙カット：藤原宮第36次調査出土、金銅製蝶番（1：2）

# I 藤原宮の調査

## 1. 藤原宮西北隅地域の調査（第36次）

（昭和57年11月～昭和58年5月）

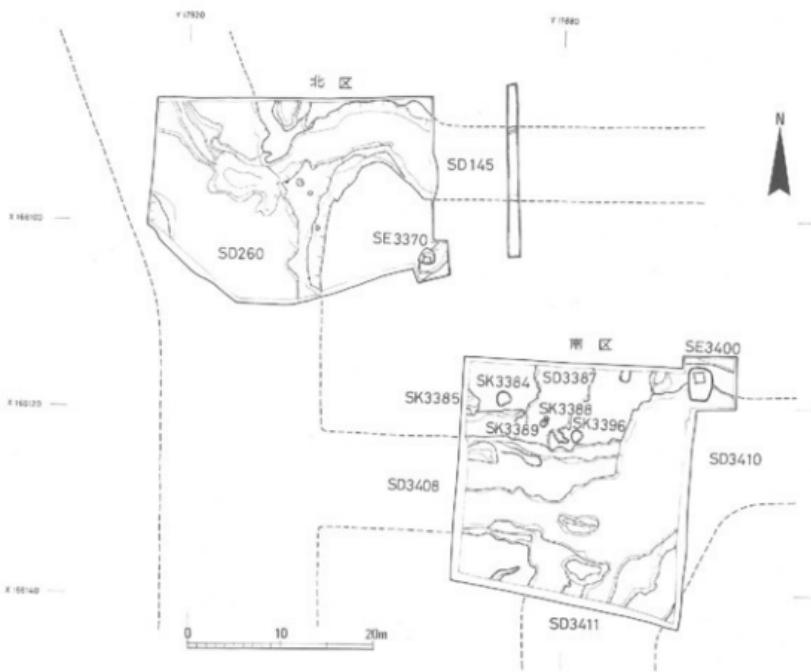
この調査は藤原宮の四至確認調査の一環として、宮西南隅の調査（第34次）に続いて行なったものである。調査区は北面・西面外濠の交点推定地（北区）と北面・西面の大垣と内濠の交点推定地（南区）に設けた。調査区の東および南に近接した地点で、昭和43年に奈良県教育委員会の調査が行なわれているが、宮外郭施設の遺構は確認されず、低湿地の堆積状況であることが報告されている。<sup>\*1</sup>

調査区は標高約65mの水田で、「ダイゴクボ」という小字名の通り、宮城で最も低地にあたり、現地表面で宮西南隅より約7m、北面中門より約2m低い。堆積土は耕上・床土下に遺物包含層（北区で暗褐色土、南区で暗灰色砂質土）があり、その下は自然堆積土の赤褐色砂質土・黄褐色砂質土となる。赤褐色砂質土は、北区の東北隅及び南区東南隅に一部残るのみで、遺構は黄褐色砂質土面で検出した。南区では黄褐色砂質土の下層が青灰色粘質砂土で、それ以下は砂層と粘土層との互層をなし、北区でも砂質土が厚く堆積している。

検出した遺構は井戸、濠、土壙などで、藤原宮期から奈良時代、平安時代、中世以降にわたる。また南区では自然河川流路を検出した。

### 藤原宮期の遺構

藤原宮外郭施設の北面外濠・西面外濠がある。北面外濠SD145は西流する素掘りの東西溝で、幅7.5m、深さ1.7mをはかり、北面中門位置での幅よりかなり広くなる。西面外濠SD260との合流点から東に約16m検出したが、この間は直線をなさず、北へ大きく湾曲する。合流点から約10m付近で4mほど北上している。調査区より東方へは直線状になることは東側の拡張区で確認した。濠の湾曲する理由は不明であるが、合流点部分であることによる施工上の



第1図 第36次調査遺構配置図（1:600）

何らかの意図があったのかもしれない。濠の堆積土は大きく3層にわけられる。下層は暗灰色砂質土、中層は暗灰色粘質土で、両層ともに藤原宮期から奈良時代前半の遺物が多く出土した。特に奈良時代前半の土器類が多量であった。上層は茶褐色土で、平安時代初頭の土器が含まれている。このことは、奈良時代前半頃に溝がほとんど埋没し、流路としての機能は失われ、その後平安時代に入って、上面まで埋め立てられた状況を示すものであろう。

西面外濠SD260は北流する素掘りの南北溝で、約21m分検出したが、西岸は調査区外となる。後述するように、後世まで水路として使用されていたため、溝幅は大きく広がっている。幅17m以上、深さは1.5mで、SD145と合流した後、流路を北西方向に変える。堆積土は大きく3層にわけられる。下層は暗

灰色粘土混りの灰色砂層、中層は暗灰色砂質上、上層は暗灰色粘質土である。下層は藤原宮期から11世紀代、中層は12世紀代、上層は13世紀代までの遺物を含んでおり、SD 260 が宮廃絶後も、中世に至るまで、水路として存続していたことを物語っている。

#### 奈良時代の遺溝

SE 3370 は北区東南隅で検出した方形横板組の井戸である。径約 1.5 m の円形に近い掘形の中に、一辺 0.8 m の井戸枠を据えるが、南辺を省略し三辺しかない。北辺の東西に隅柱をたて、7 ~ 15 cm の幅の狭い転用材を横板として使用している。北辺では 8 段、東・西辺で 9 段残り、深さは 1 m である。井戸枠内からは多量の奈良時代前半の土器類の他、漆塗柄の刀子などが出土した。

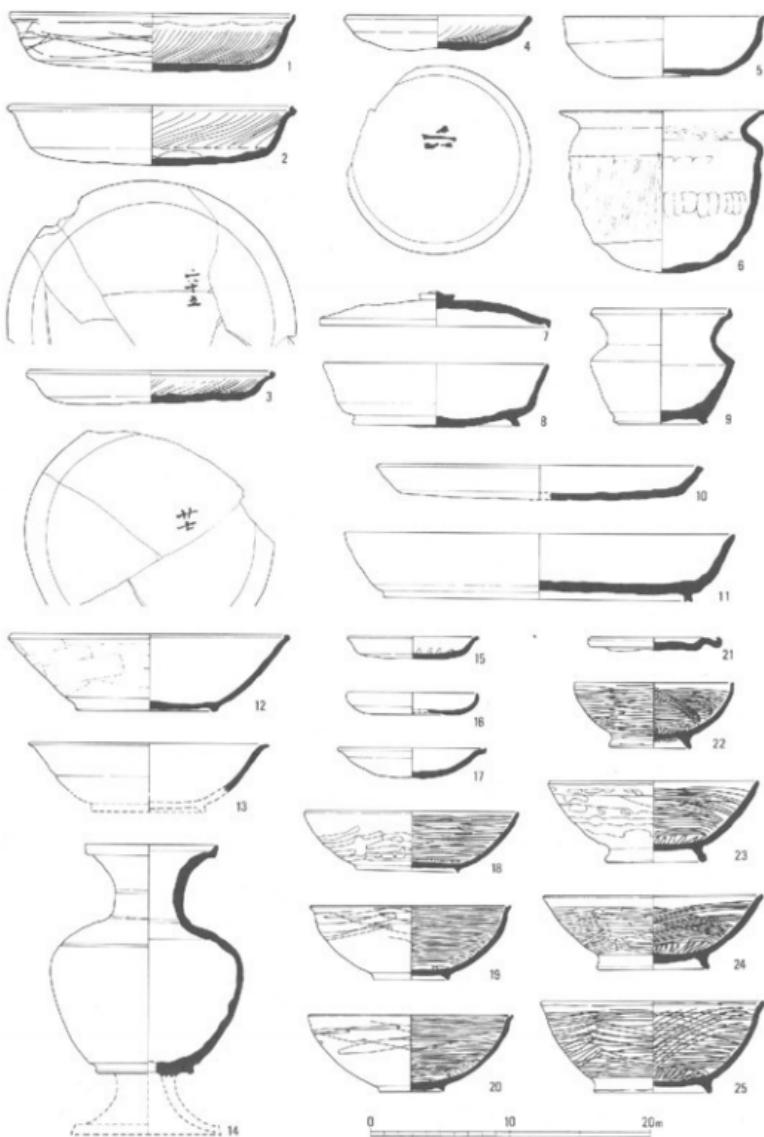
#### 平安時代の遺溝

井戸、土壤がある。南区東北隅にある井戸 SE 3400 は一辺 1 m の方形横板組である。方形の大きな櫛形の北側に寄せて井戸枠を据える。四隅柱に縦方向の溝を削り、これに、両側面を外側から斜めに削った横板を落し込む。横板は幅 15 ~ 30 cm で、5 段残り、深さは 1.2 m である。東辺は外側から横棟を一本、釘で打ちつけ、さらに南東・北東の隅柱部分に補助材をたてて横板をとめている。井戸枠内から出土した遺物には木簡 2 点の他、削り掛け、横櫛、曲物、錢貨（富寿神宝）、上師器杯、灰釉碗などがあるが、量的にはごく少ない。

土壤 SK 3384・3385・3388・3389・3396 は南区の河川北側にある小土壤で、12世紀後半～13世紀前半に属する土器類が出土した。SK 3384 は径 2 m、深さ 0.9 m、SK 3396 は径 1.1 m、深さ 1.1 m の円形土壤である。SK 3388 は径 38 cm の円形曲物を埋めた小土壤で、SK 3389 と重複し、これより新しい。また两者は南北河川 SD 3387 の底面で検出し、これより古い。SK 3385 は調査区西端にかかる不整形土壤である。

#### 自然河川流路

南区の大半が河川流路にあたっていた。三方向の流路があり、南からの河川 SD 3411 と北東からの河川 SD 3410 が合流し、西方へ流れる河川 SD 3408 となる。SD 3410 の北岸に井戸 SE 3400 が掘り込まれており、河川の形成が平安時



第2図 出土土器 (1:4)

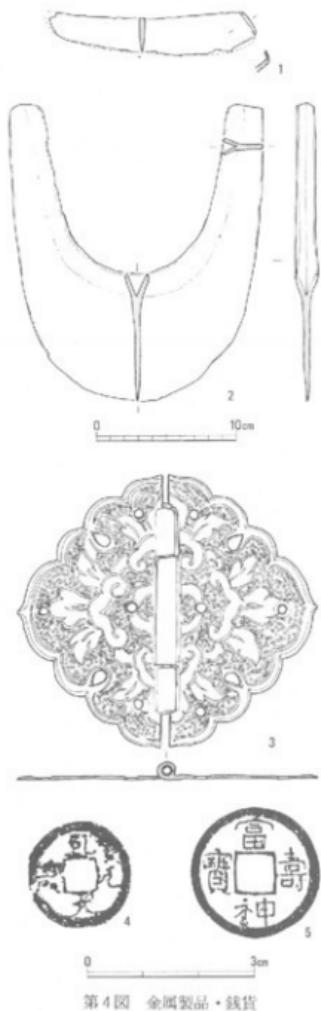
代初頭以前に遡ることは明らかである。河幅は SD 3408 が約 11 m, SD 3411 が 15 m で、深さはともに約 1.6 m である。流路岸に何ヶ所か立ちぐされの広葉樹の木株が残存していた。堆積土は大きく 3 層にわかれ、下層は暗灰色粘土と暗灰色砂との互層、中層が暗灰色砂質土、上層が暗灰色粘質土となる。下層には藤原宮期から 11世紀代、中層には 12世紀代、上層には 13世紀代に属する遺物が含まれ、SD 260 と類似した状況を示す。さらに SD 3408 と SD 260 とからは同一個体の綠釉陶器花瓶（第 2 図 14）が出土しているので、平安時代に SD 3408 が SD 260 に注ぎこんでいたことが確認される。SD 3387 は SD 3408 に北から注ぐ南北河川で、堆積層はほとんどが小疊であった。この中からは 13世紀代の遺物が出土している。

#### 出土遺物

木簡、瓦類、土器類、金属製品、銭貨、石製品、牛・馬骨などがある。木簡は SE 3400 から 2 点、SD 260 から 剥り屑 1 点が出土した。SE 3400 から出土した木簡は 1 点が長さ 98.2 cm、他の 1 点が 84 cm と大型品である。前者の表裏に 700 字におよぶ文字が墨書きされている。これは、某荘園での稲の出納を弘仁元年（810）10月から同 2 年 2 月にわたって詳細に記録したもので、平安時代初期の荘園経営の実態を示す、極めて貴重な史料である。<sup>\*2</sup> 瓦類には多量の丸・平瓦の他、軒瓦、道具瓦（面戸瓦・熨斗瓦）、鷺尾片（SD 260 出土）がある。軒瓦は 80 点で、ほとんどが藤原宮期に属するが、SD 3408 からは重圓文軒瓦（軒丸瓦 6015A・6012 型式、軒平瓦 6575 型式）、SD 3410 から軒丸瓦 6316 型式、SD 260 から軒平瓦 6663 I 型式など、少量であるが奈良時代の軒瓦が出土している。土器類には土師器、須恵器、黒色土器、瓦器、製塙土器、施釉陶器（綠釉陶器・灰釉陶器）、中国製白磁の他、墨書き土器、陶硯、土馬、フイゴ羽口、るつぼなどがある。また少量の繩文式土器、弥生式土器がある。土師器・須恵器は奈良時代前半に属するもの（土師器 1～6、須恵器 7～11）が多い。また 10世紀後半



第3図 軒丸瓦 6015A (1:4)



第4図 金属製品・銭貨

### まとめ

今回の調査により、藤原宮西北隅の状況がかなり明らかになった。北区で北面外濠 SD 145 と西面外濠 SD 260 との合流点を検出したことから、宮の西北

から13世紀前半に属する土師器(16・17・21)も SD 260・南区河川から出土した。黒色土器(18・22~25)は10世紀後半、瓦器(15・19・20)は12世紀~13世紀前半に属するものが主体をなす。SD 260・3408出土の綠釉花瓶(14)は濃緑色釉の硬陶で、10世紀代の製品と思われる。灰釉楕(13)は土師器杯(12)とともに SE 3400から出土した。墨書き土器には、SD 145出土の「廿七」・「六十五」、SD 3408出土の「六」など数字を記した土師器がある。木製品には SD 145 から出土した題簽、削り掛け、漆塗盤、蘭筒、曲物、SE 3400出土の削り掛け、横櫛、曲物などがある。金属製品は SD 145 から鉄鎌(1)、鉄釘、SD 260 から帶金具、金具類、SD 3408 から金銅製蝶番(3)、鉄製鋤先(2)、金具類、SD 3370 から漆塗柄の刀子などが出土した。このうち金銅製蝶番は4枚の花弁をかたどり、表面に鍍金した優品で、正倉院の厨子の扉に類似の意匠例がある。銭貨は SE 3400 から「富寿神宝」(5)、SD 3411 から「乾元大宝」(4)が出土した。石製品には SD 260・SD 3408出土の砥石の他、弥生時代の石庖丁・石槍・石鏃などがある。牛・馬骨は SD 260 と南区河川からかなり多量に出土した。

隅を確認することができた。北面中門の調査（藤原宮第18次調査）で検出した S D 145 と今回検出の合流点を結ぶ、北面外濠の国土座標方眼方位に対する偏れは W $0^{\circ}33'15''$ S となる。外濠は北面・西面合流後、北西方向に流路をとることがわかり、外濠の水処理について新たな知見が得られた。現地形の状況や条坊想定位置などからみて、外濠は宮外周縁を北西に抜け、西二坊大路東側溝へ注ぐことが考えられる。なお、南区に想定された大垣・内濠は検出できなかつたが、その存否は河川の形成時期とかかわる。宮造営以前からこれらの河川が存在していたのであれば、外郭施設が外濠のみで、北面・西面大垣がこの地点までのびていないことも考えられる。

また、藤原宮以後のこの一帯の利用状況に関するいくつかの知見を得た。北面外濠 S D 145 山土遺物のうち、ほとんどが奈良時代前半に属し、西面外濠 S D 260 でも奈良時代前半の土器類が多い。さらに、外濠近くの井戸 SE 3370 もほぼ同時期である。このことは、宮廃絶後の状況を考える上で重要な手掛りを与えるものであろう。西面外濠 S D 260 については、従来の調査結果と同様、宮廃絶後も長期間にわたり水路として使用されていた形跡が認められた。ただ、これまで 11 世紀頃まで存続していたと想定されていたのに対して、今回の調査では 13 世紀に至るまでの遺物が出土している。これは東から注ぐ河川と一体となっていたことによるものと考えてよからう。調査地の周辺地域は、SD260 や、河川流路が 13 世紀頃に埋没した後、今日見られるような水田として利用されるようになったと推測される。さらに、井戸 SE 3400 出土の弘仁銘木簡によって、平安時代初期の具体的な土地利用を解明する糸口を得ることができた。この一帯がかなり早い時期に莊園化したことがわかるとともに、今回の調査地に近接した場所に莊所（莊園管理施設）の存在が推定される。昭和 43 年に行なわれた、今回の調査区に南接した地点の調査でも、平安時代初頭の土器類が出土した井戸が検出されており、今後の調査が期待される。

\* 1 奈良県教育委員会『藤原宮跡 昭和43年調査概報』 1969

\* 2 奈良國立文化財研究所『藤原宮出土木簡(六)』 1983.5  
「藤原宮西北隅井戸出土の弘仁元年銘木簡」(『奈良國立文化財研究所年報 1983』) 1983.10

## 2. 藤原宮西面中門地域の調査（第37次）

(昭和58年8月～12月)

近年、藤原宮西辺部の市街地化が急速に進行している。この調査は、そうした状況下で宮西辺部の遺構を確認し、その遺跡保存に資するために行なったものである。藤原宮をとり囲む大垣には、各面に宮城門が3門ずつ合計12門設けられている。このうちの3門（南面中門・北面中門・東面北門）の調査はすでに行なわれ、その規模・位置が明らかにされている。今回は、これまで調査を行なわれていなかった西面の門のうち、中門を中心とした地域を対象に調査を行なった。調査地区は樅原市立鴨公小学校の北西の水田で、大極殿の西約500mにあたる。調査地区内の土層は、上層から耕土・床上・暗灰褐色粘質土の順であり、その下層面で遺構を検出した。中門の基壇推定位置では床土の下がすぐ地山面である。検出した遺構には、藤原宮の西面大垣SA258、西面外濠SD260、藤原宮廃絶以降のシガラミSX3443、杭列SX3445・3446、橋脚SX3444、井戸SE3440～3442、上塙SK3420～3423、溝SD3427～3430、それに西面外濠が埋没した後、中世に掘られた東西・南北方向の素掘りの細溝がある。その他に溝SD3424・3447～3450があるが、これらは藤原宮造営以前の自然流路である。

### 藤原宮期の遺構

西面大垣SA258 宮の西面を区画する掘立柱塀の大垣で、西面中門推定位置の南側で4間分（10.64m）検出した。柱掘形は一辺1.5mの方形で、柱間は2.66m（9尺）等間であり、これまでの調査で確認されている大垣の柱間と等しい。西面中門の南側に近い方の柱掘形をイとし、その南をロ・ハ・ニ・ホとすると、柱掘形の深さはイ・ロ・ハ・ホが60～70cm、ニが20cmを測る。宮西南隅地域での大垣柱掘形は1.2mほどの深さであり、本来はもっと深かったと推定されるので、西面中門付近の宮造営当時の地表面はかなり削平されたものと考えられる。イ・ニの柱掘形には柱痕跡（直径43cm）、ロ・ハ・ホの柱掘形には柱を西側に引き抜いた柱抜取痕跡がみられた。イの柱掘形の底には直径

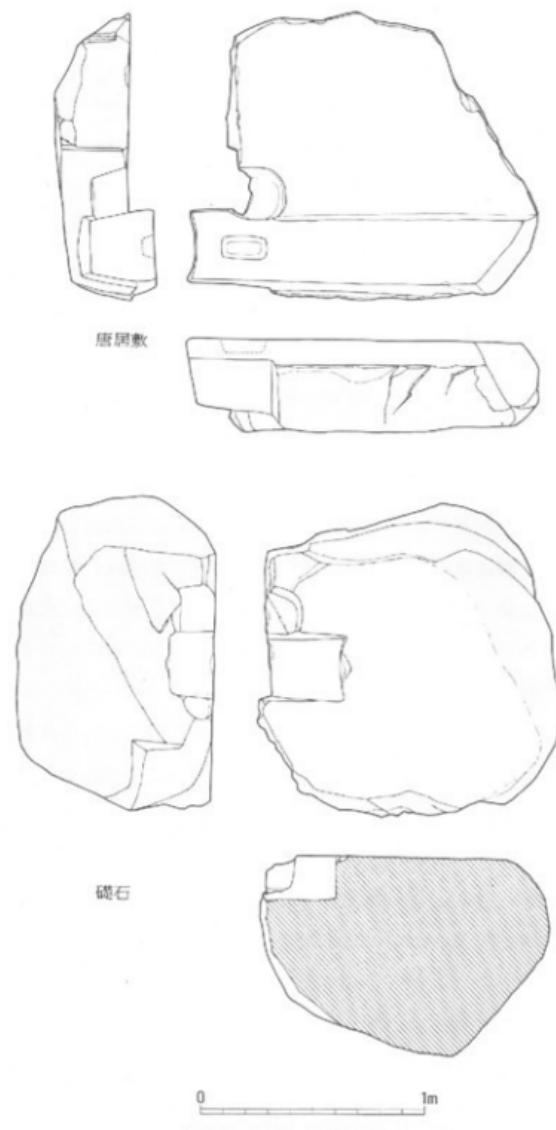


第5図 第37次調査遺構配置図（1:300）

20~30cmの自然石を詰めている。また二の柱痕跡は掘形の底に25cmほど不等沈下した形跡をとどめている。この掘立柱壇の大垣のとぎれている北側が西面中門にあたる。宮の東西中軸線は今回検出した大垣北端の柱掘形イの北15.2mの位置に想定されるので、この距離を北に折り返すと、南北30.4mとなり、これまで明らかにしてきた宮城門（桁行5間、総長25.1m、柱間17尺5.02m）と同

じ平面規模を持つ門  
がこの間に存在した  
と考えられる。

西面中門　門の遺  
構は、後世の著しい  
削平のため、基壇な  
どの痕跡をとどめて  
いなかった。しかし  
幸いなことに、今回  
初めて、門に使用さ  
れていた礎石および  
扉をとりつける唐居  
敷（からいしき）を  
発見した。この両石  
はいずれも門に据え  
られた原位置にはな  
く、唐居敷は外濠が  
用水路として機能し  
ていた時期（9～10  
世紀）に外濠に落と  
し込まれ、礎石は外  
濠が埋まった後（13  
世紀初頭）に、水田  
耕作の障害になるた  
めか、土壤SK3423  
を掘って落とし込ま  
れていた。礎石（長  
さ133cm、幅138cm、

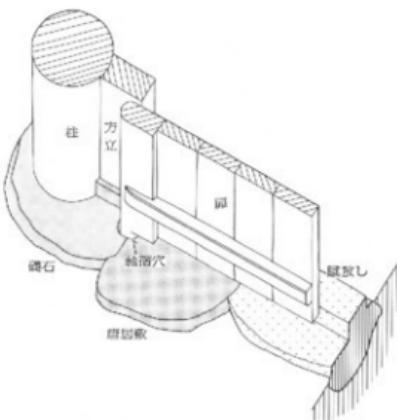


第6図 唐居敷・礎石実測図(1:25)

厚さ87cm)は平坦に加工した上面の一端に、唐居敷と組み合わせるための方形の仕口(長さ28cm, 上端幅30cm, 下端幅27cm, 深さ20cm)をうがち、その脇に軸摺り穴(じくずりあな)の半分を掘りくぼめている。唐居敷(長さ145cm, 幅128cm, 厚さ40cm)は上面の片側に蹴放し(けはなし: 長さ147cm, 幅28cm, 高さ11cm)を、その長辺の一端に、礎石と組み合わせるための断面逆台形の突出部(長さ24cm, 上面幅30cm, 下面幅23cm, 厚さ29cm)を造り出している。この先端は柱の円弧にあわせた凹面となっており、上面には方立(ほうだて)の納穴(長さ20cm, 幅10cm, 深さ6cm)がある。方立納穴がうがたれた部分の蹴放しの脇下面には軸摺り穴(復原下底直径18cm)の半分を掘りくぼめている。礎石および唐居敷はいずれも花崗閃綠岩を加工したものである。

今回出土した礎石と唐居敷は、その軸摺り穴の位置からみて、直接には組み合わない。しかし、同様の仕口を持つ礎石と組み合わせて使用されたことは明らかであり、このような構造をもった唐居敷は類例をみない。西面中門には、中央3間に扉がつき、この扉は内開きであると考えられる。従って、今回出土した礎石は3つの扉のうち、右扉口の右側の柱位置に据えられたことになる。また唐居敷の位置は不明であるが、出土位置からするとやはり同じ右扉口の左側の礎石と組み合うものであった可能性が高い。

西面外濠 S D 260 西面大垣 S A 258 の西方に掘削された南北大溝であり、総長22mを検出した。外濠の上面は灰褐色砂質土におおわれ、その下に暗灰褐色粘質土、黒褐色粘質土と続く。これらの土層は水平堆積している。さらにその下に小石を多く含む暗褐色砂質土があり、最下層は暗灰色粗砂である。濠堆積



第7図 唐居敷・礎石組合せ図

層の下半部の状況は、たび重なる堆積・浸蝕作用のために複雑な様相を呈している。西面外濠は宮廐絶後も流路として機能しており、氾濫や水流による浸蝕のために、幅はかなり広がっている。外濠の西岸は調査区の北端でいくぶん西に寄っている。これに対して、東岸は著しく浸蝕され、大垣の西13m近くまで広がっている。このため設定当初の外濠の幅は確定できない。しかし、外濠底の両岸寄りに低い段があり、ほぼ南北に通る。この幅が3.5~4.5mであることをから、濠の幅は東面外濠の幅5.5~6.0mに近いものと考えられる。また西面大垣と西面外濠との心々間距離は21m前後と推定されるが、この距離は、今回の調査区の北100mで行なった西面大垣・濠の調査（藤原宮第23-5次）結果ともほぼ一致する。外濠の深さは214cmである。外濠底の標高は北端が66.26m、南端が66.46mであり、北端が南端より20cm低い。

#### 藤原宮廐絶後の遺構

シガラミ SX3443 外濠SD260がある程度埋まつた後に、濠の底面に南北方向のシガラミが設置されている。このシガラミは杭（直径5~6cmの自然木の先を尖らしたもの）を外濠の底の堆積土に50~60cmの間隔で打ち込み、この杭に小枝を横方向にからませ、その上に板・枝・廃材等を、杭の西側にそって渡し、さらに西側から、この板をはさむように杭を打ち込み固定したもので、濠の西岸を護岸する施設であったと考えられる。

杭列 SX3445・3446 外濠SD260の北寄りの底面に設けられた南北方向の2列の杭列（東側SX3445、西側SX3446）。外濠底の地山面に杭（一辺8~9cmのヒノキの割り材で先を尖らしたもの）を60~70cm間隔で打ち込んだもので、本末は横板や枝を渡していたのであろう。東側に4本、西側に5本あり、一連の施設とみられる。外濠があまり埋らない時期のシガラミと考えられる。

橋脚 SX3444 外濠SD260の底のやや東寄りに打ち込まれた柱根（残存長140cm、直径23cm）である。先端を尖らし、外濠の底の地山面より42cm上までは繩掛けの削り込みや、はつり痕を良好にとどめているが、その上25cmは腐蝕して少しやせほそっていることから、この柱は外濠が少し埋った後に外濠の底に打ち込まれたと推測される。柱根は1本しか検出されなかったが、藤原宮北面

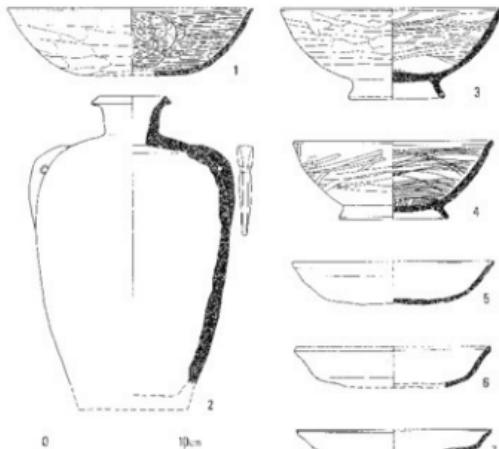
中門の前の北面外濠で検出した橋脚の設置位置（藤原宮第18次調査）から考えると、今回検出した柱根は藤原宮の廃絶後に設置された橋の橋脚であった可能性が高い。

井戸 SE 3440 調査地区の北壁寄り、外濠 SD 260 の東岸にある内法76cmの方形横板組の井戸。井戸側は厚い板（長さ28cm、幅25~28cm、厚さ5cm）を井籠組にし、3段積みあげたもので、底に礫を敷き詰めている。井戸掘形は隅丸方形で、一辺約130cm、深さ65cm。井戸の中からは9世紀末の土器、銭貨2点（隆平永宝・貞觀永宝）が出土した。

井戸 SE 3441 井戸 SE 3440の西側にある曲物・土釜組の井戸。井戸側は底をとった直径約35cmの曲物を3段積みあげ、その上に底部を抜いた土釜を据えている。下一・二段の曲物は上方にタガをまわしている。掘形は円形で直径約73cm、深さ50cm。井戸の中から10世紀後半の黒色土器の完形品が1点出土した。

井戸 SE 3442 調査地区の南壁寄り、外濠 SD 260 の西肩部にある曲物組の井戸。井戸側は底板をとった曲物を2段積みあげたもので、下段の曲物は円形（内径33cm、器高26cm、上・下端部にタガをまわしたもの）で、上段の曲物は楕円形（36cm×52cm、器高12cm）である。掘形は不整形で、50cm×75cm、深さ149cm。井戸の中から削り掛け2点、ヒョウタン1点が出土した。

土壙 SK 3423 外濠 SD 260 の東岸にある、礎石が出土した円形土壙。直径は約200cm、深さ70cm。礎石は上面を北側にし、斜めに落し込まれている。



第8図 土器 (1:4, 1・3・4は黒色土器A類 2は灰釉陶器  
5~6は土師器, 1~3:SD260 4:SE3441  
5~7:SE3440)

土壙 SK 3422 土壙 SK 3423の東側の不整形土壙（230cm×250cm, 深さ12cm）。中から礎石の破片が多数出土した。いずれも腐蝕して崩れやすい状態であるが、本来は一個体の礎石であったと考えられる。

土壙 SK 3420 大垣の西側の東西に長い土壙（360cm×700cm, 深さ134cm）。この土壙は西側の東西方向の溝 SD 3431に連なっている。中から多量の瓦と礎石破片が出土した。

土壙 SK 3421 土壙 SK 3420の北側の棱円形土壙（東西430cm, 南北290cm, 深さ116cm, 断面摺鉢形）。中から土器片が出土した。

これらの土壙は11世紀以降に、耕作の障害になる礎石・礎石破片・瓦等を投棄するため掘られたものである。

溝 SD 3427～3430 外濠の東岸にある東北方向に蛇行している溝（幅約60cm, 深さ21cm）で、外濠がほぼ埋った後にできた溝であり、11世紀頃にはすでに埋没している。土壙 SK 3420により、これらの溝の一部が掘りとられている。埋上中に遺物は含まれていなかった。

溝 SD 3431 外濠の東岸にある東西方向の溝で、溝 SD 3427～3430および土壙 SK 3420にその一部を掘りとされている。中から奈良時代の土器が出土した。遺物

出土した遺物には土器類・瓦塼類・木製品・金属製品・錢貨・木筒等がある。

外濠 SD 260 から出土した土器には弥生式土器、土師器、須恵器、黒色土器、施釉陶器（縁釉・灰釉）があり、弥生時代から平安時代にわたっている。また外濠を覆う遺物包含層や、素掘りの細溝からは、わずかであるが瓦器類が出上しており、その中には鎌倉時代に下るものも含まれる。これらの土器の大半は奈良時代前半期（平城宮土器Ⅱ・Ⅲ段階に相当する）もので、それ以外の時期の土器は少ない。墨書き土器は記号様のものを含めると49点出土した。そのおもなものを示すと、奈良時代の土器に墨書きされたものに「宮」、「三合」、「麦」



第9図 軒平瓦 66631 (1:4)

「咲」、「吉」、「太」、「丁南口丁」、「丁末」、「富」、「家」、「下」、「藏」、「田」、「白万」などがあり、とくに「宮」が6点あるのが注意される。平安時代のものには「中」2点、「上」1点などがある。

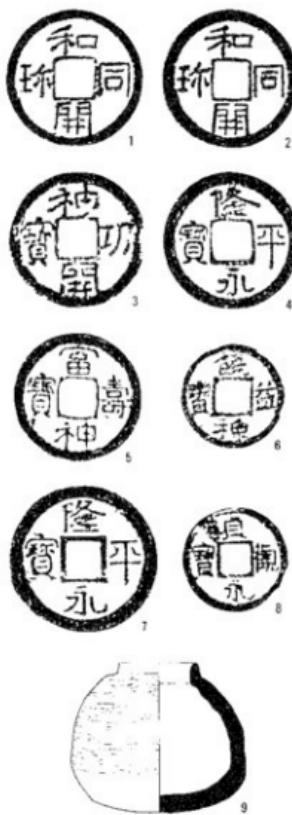
上製品には円面鏡2点、ミニチュアの竈3点、土馬4点がある。また器高2.6cmの小型の黒色土器（B類）1点が井戸SE3440から出土している。

瓦はほとんどが藤原宮所用瓦であり、軒丸瓦7型式17種、軒平瓦7型式19種が含まれる。この他、土壙SK3420からは奈良時代の瓦が3型式3種出土している。その内訳は次のとおりである。

藤原宮所用軒平瓦 6233Aa・6233B・6273A  
・6273B・6273C・6274Aa・6274Ab・6274Ac  
・6275A・6275D・6278A・6278B・6278D  
・6279A・6281Aa・6281Ab・6281B  
同軒丸瓦 6561・6640・6641・6641C・6641F・6641G・6641I・6642A・6642C・6643Aa  
・6643B・6643C・6646B・6646E・6646F・  
6647C・6647D・6647E  
奈良時代の軒平瓦 6663I・6680・6802A

これらの軒瓦の他に丸瓦・平瓦・面戸瓦・熨斗瓦、塼等が出土している。また丸瓦の凹面の一端に「土作□ 右部□」と刻書（焼成前）されたものがある。

木製品には人形1点、削り掛け10点、多足机1点、曲物2点がある。井戸SE3422から出土した削り掛け2点には、圭頭の両側縁に切り込みがない。多足机は天板の破片のみで、シガラミSX3443に使用されていた。残存長66cm、幅



第10図 銭貨・黒色土器臺  
(1~5: SD260,  
7~9: SE3440)

32cm、厚さ1cmで、木口から4cmのところに高さ1.5cm、幅6cmの台形の脚座を作り出し、この上に脚をさし込む方形の納穴（1.5cm×2.5cm、深さ1cm）をうがっている。この納穴は現在7ヶ所残っている。類似の多足机が平城京西市跡から出土している。また正倉院の宝物の中にもある。

金属製品には帶金具（巡方裏金具か）1点、鉄釘7点、鉄棒（長さ36.5cm、直径0.6cm）1点がある。

外濠SD260から出土した銭貨には和同開珎3点、神功開宝1点、隆平永宝1点、富寿神宝1点、饒益神宝1点がある。この他に井戸SE3440からは隆平永宝1点、貞觀永宝1点が出土した。

外濠SD260からは2点の木簡が出土している。そのうちの1点は上下端を欠いているが、「見奴久万呂」と読める。人名の一部であろうか。他の1点は判読不能である。

石製品には砥石7点、石匙2点、石庖丁3点がある。また土壙SK3420から古墳時代の鍬形石の破片が1点出土した。

### まとめ

今回の調査によって、西面中門基壇等の確認はできなかったが、大垣の位置から門の存在を明らかにすることができた。その規模は、すでに検出している宮城門（南面中門・北面中門・東面北門）と同じであることが判明した。さらに、この門に使用されていた唐居敷と礎石を発見したことによって、宮城門の構造の復原に貴重な資料を加えることができた。

西面外濠は、藤原宮廃絶以後10世紀末頃まで用水路として機能しており、近辺に井戸が掘られるなど、人々の生活の場となっていた形跡が認められる。特に外濠からは奈良時代前半期の土器が多量に出土しており、その中に「宮」と墨書きされた墨書き土器が6点も含まれること、またミニチュアの竈形土器・土馬・人形・削り掛け・多足机・銭貨が出土していることなどは、藤原宮廃絶後のこの近辺の荘園あるいは集落の様子を知る有力な手がかりとなるであろう。10世紀末には西面外濠は埋没しており、それ以後、この周辺は水田となったと思われる。

### 3 藤原宮南面外周帶の調査（第37－6次）

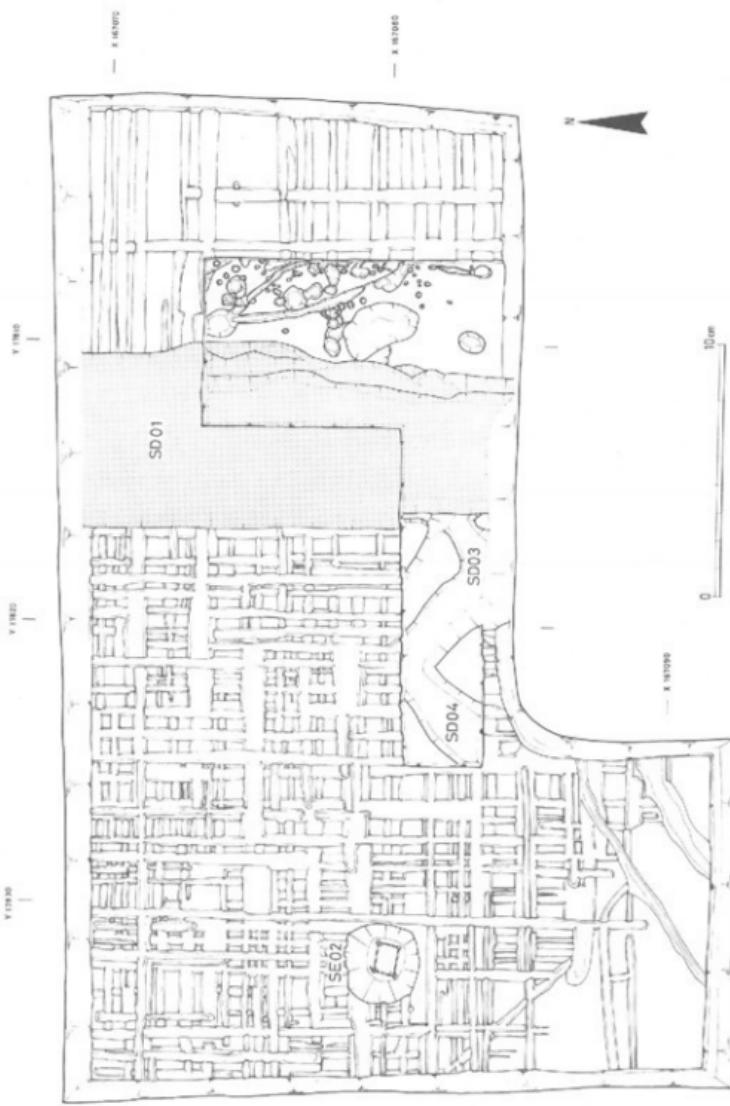
（昭和58年8月～9月）

この調査は、橿原市飛騨地区都市再開発計画の一環である児童公園の建設に伴い実施したものである。藤原宮は、南北12条、東西各4坊の条坊が復原されている京城の北半中央にあり、宮城は、南北を六条大路と二条大路で、東西を東西二坊大路で開まれた4条4坊を占めている。宮城の四周を画する外郭施設は、宮城門の開く大垣と、内濠、外濠とで構成される。この外郭施設と、宮周辺の条坊道路との間には、建造物の稀薄な、幅の広い空閑地（宮外周帶と仮称している）が設けられており、後の平城宮や平安宮の宮垣とは、かなり様相を異にした状況が明らかにされつつある。今回の調査対象地は宮南面外周帶にあたり、さらに六条大路北側溝の想定位置をも含めて調査地を設定した。

遺構面は、現地表（水田面）下約60cmの深さであり、中世に属する素掘りの細溝が縦横に遺存していた。これは水田経営に伴う暗渠排水にかかわる遺構と考えられ、低湿地であるせいか、とくに調査区西半部には濃密に分布していた。

同じ遺構面上で、調査区東半部のはば中央に、幅5～6mの南北溝（SD 01）を検出した。溝底は幅3～4mの平坦面をなし、溝の断面形は逆台形を呈する。深さは遺構面から1.4mあり、粘土やシルト、細礫を混えた砂などが互層に堆積していた。溝埋土から出土した遺物は、量的には弥生式土器片（第三様式を主体とする）が多いが、その他に祭祀用の木製模造品の一つである削り掛けや7世紀末前後に属する土師器、須恵器片も若干含まれている。また溝底からは丸・平瓦の破片も出土している。これらの瓦片はほとんど摩耗しておらず、製作技法からみると、藤原宮所用の瓦とほぼ共通している。この溝は形状や正南北方向に流れていることなどから、人工の溝と考えられるが、出土遺物により掘削の年代を限定することは難しい。しかし、後述するように、宮南面外濠などの関係からみると、藤原宮・京と関連したものと判断することができる。

南北溝 SD 01の西方約18mの地点に、井戸SE 02を検出した。井籠組の井戸



第11図 第37-6次調査遺構配置図 (1:200)

枠が残っており、一辺の長さは東西95cm、南北75cmと、やや長方形を呈する。井戸の底は、遺構面下2.6mにあり、拳大の円礫が敷きつめられていた。埋土に含まれる遺物は少なく、弥生式土器片の他に、7世紀末頃の土器片があり、それより新しい時期に属する遺物はない。

中世の細溝群や南北溝SD01、井戸SE02を検出した遺構面を形成する土層は、弥生式土器畿内第五様式の上器片を多量に包含する暗褐色粘質土層であるが、この下層に弥生時代の遺構の存在が予測されたため、調査区の一部をさらに掘り下げて、遺構の検出をはかった。その結果、厚さ約70cmの包含層の下に、溝や小穴群を確認することができた。

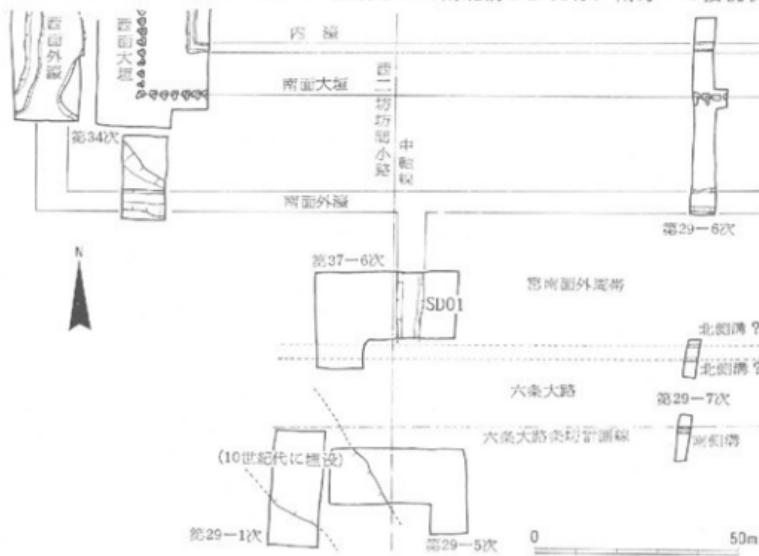
南東から北西方向に斜行する溝SD03は、調査区の南端で藤原宮期の南北溝SD01により切られるが、幅約3m、深さ1.4mの流路である。このSD03に直交するかたちに接続する、ほぼ同規模の斜行溝SD04とともに、埋土には第三様式に属する弥生式上器が多量に埋没しており、完形に復原しうる甕や鉢も10個体近く含まれる。SD03、SD04ともに溝の断面形はおおむね逆台形を呈する。また、南北溝SD01の東岸にあたる下層遺構面では、同じく第三様式に属する多数の小穴や不整円弧状の細溝を検出した。小穴の中には、穴が傾斜するものや、深さが50cm以上に及ぶものもある。これら弥生時代の遺構群は、この地域に、弥生時代前期から後期にかけて存続していた集落、四分遺跡の一部をなすものと考えられる。

調査の日時の大半は、中世素掘り溝の検出に費されたが、調査の終りに近づいた時点に至り、南北溝SD01の存在が確認され、藤原宮造営のあり方を復原する上で、注目すべき知見を得ることができた。

南北溝SD01は、条坊地割の上では、西一坊大路と西二坊大路のほぼ中央に位置する（より正確にいえば、SD01の西岸線が西二坊間小路の中軸（条坊計画）線と、±1mほどの誤差内で一致するとみてよい）。藤原宮が営まれていた時期に、宮外周帶上に坊間小路が通じていたとは考えがたいが、従来の調査研究の結果、宮城内の各所で、宮の造営に先立って造設された、京条坊地

割に合致する道路遺構が確認され、それらは宮の建設時には埋め立てられていたことが明らかにされている。この“宮域内先行条坊道路”的うち、西二坊坊間小路にあたる道路遺構は、すでに藤原宮第5～9次調査で、五条条間小路との交叉点を含んで約110mにわたり検出されており、東西両側溝とも幅約1m前後、側溝心心間距離6.25～6.56mの規模であることが確かめられている。この先行条坊の西二坊坊間小路は、今回の調査地内においても、当然存在していたはずであるが、西側溝は遺存していない。後世の削平をこうむったのである。東側溝が、その想定位置にある南北溝SD01であったとすると、その規模が大きいため、復原される実質路面幅は2.6mほどとなり、あまりに狭い。こうしたことから、宮の造営に際して、先行条坊道路である西二坊坊間小路の側溝のうち、西側溝は埋め立て廃する一方、東側溝を拡大掘削したことが考えられる。南面外濠と南北溝SD01の幅がいずれも5～6mと同じであり、溝の形状が共通していることも、上の想定の一助とみなすことができよう。

こうして、宮造営に伴い新たに掘削された南北溝SD01は、南方への接続状



第12図 藤原宮西南地域遺構配図

況は不明であるが、おそらく、宮南方の基幹排水路としての機能を果したもので、六条大路をはじめとする周辺の条坊道路の側溝の排水を集め、南北幅約23m（推定）の宮南面外周帯を横断して南面外濠に注いでいたのであろう。この想定合流点の西方約60mで、南面外濠とL字形に接続すると考えられる宮西面外濠は、他の外濠より大規模につくられており、宮の西辺に沿って北流し、宮の西北角で流路を北西に変えたのち、再び正北方へ流下することがすでに明らかにされている。この西面外濠の規模が特に大きいことについての理由は、これまで必ずしも明確にされていない。しかし、南北溝SD01の存在が確認されたことにより、西面外濠は、宮域内からの排水だけでなく、宮周辺の京内からの排水——単に生活污水にとどまらず、むしろ最も重要であったのは降水や自然湧水の処理であったと思われるが——をも含せて処理するという役割を担っていたと考えができる。こうしたこととは、宮および京の建設にあたって、きわめて周到な都市計画が企画されていたことを如実に示すものであろう。

以上、今回の調査の成果について、若干の所見を記したが、調査当初予測された六条大路北側溝は確認しえなかった。前述の西二坊坊間小路ともども、後世の水田耕作などにより削平されたと判断される。このように、南北溝SD01と六条大路あるいは宮南面外濠との接続状況は、まだ不明であり、今後ともさらに綿密な発掘調査研究を推進していく必要がある。

#### 4 (藤原宮) その他の調査概要

##### a 宮西南地域の調査（第37--2次）

(昭和58年5月)

この調査は道路拡幅工事に伴う事前調査として橿原市四分町で行なった。調査地は藤原宮域内の西南部にあり、宮域内先行条坊道路である西一坊大路の想定位置にあたる。調査は幅3mのトレンチを114mにわたりL字形に設定して実施した。現水田耕土、床土の下には砂礫層や細砂層が堆積し、繰り返し流水

に洗われたことを示している。明確な遺構には、調査区中央付近で検出した幅20mあまりの、7世紀初頭頃まで存続したとみられる大溝や、それに北接する幅10mの、畿内第五様式に属する弥生式土器を多く含む溝がある。いずれも東南から西北方向に流れている。藤原宮に関わると判断しうる遺構はなく、旧流路の浸蝕作用等により削平されたのであろう。

#### b 西方官衙地域の調査（第37-5次）

（昭和58年8月）

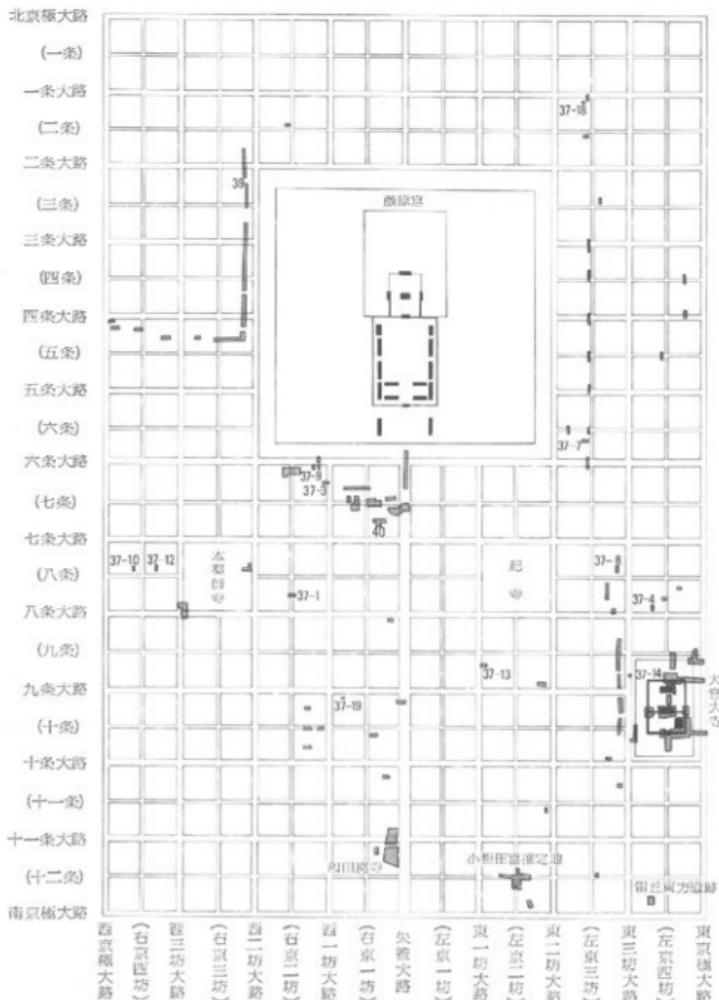
この調査は駐在所の新築に伴う事前調査として、櫛原市櫛手町の鶴公小学校の北に隣接する地点で行なったものである。調査地は藤原宮大極殿の西約270mにあり、宮内西方官衙地区の一画と推定される場所で、同時に宮域内先行条坊道路である西一坊大路の想定位置にもあたる。調査は東西7m・南北3mの21m<sup>2</sup>を対象とした。調査地の現地表土は宅地造成のための整地土であり、地表下1.4mで旧水田耕作面に至る。厚さ20cmの水田耕土の下は黄褐色粘土層からなる地山であり、この地山面上で、東南から西北方向に流れる、幅3.5m、深さ0.6mの溝を検出した。溝の中には砂や粘質土が層状に堆積しているが、遺物は全く含まれていない。藤原宮に関わる遺構は遺存しておらず、おそらく、宮造営当時の地表面はかなり著しい削平をこうむったものと考えられる。

#### c 東方官衙地域の調査（第37-11次）

（昭和58年10月）

この調査は駐車場用地造成に伴うもので、東西2m、南北5mの10m<sup>2</sup>を対象とした。調査地は藤原宮大極殿の東約400mにあり、近年、継続的な調査を通じて明らかにされつつある宮東方官衙地区の一画にあたる。調査区の上層層序は水田耕土の下に灰褐色砂質土よりなる床土があり、その下は現地表下30~40cmの平坦な地山面となる。地山面は灰褐色シルト層により形成されている。この地山面では、東西・南北方向の幅約20cmの素掘り細溝が6条確認されたにすぎず、建物等に関わる遺構は遺存していなかった。

## II 藤原京の調査



第13図 藤原京内調査位置図 (1 : 20000, 条坊は模式図)

## 1 本薬師寺第2次調査（寺域東半部）

（昭和58年5月～6月）

本薬師寺については、第1次調査として昭和51年に寺域西南隅の調査を実施しており、藤原京の八条大路と西三坊大路の交点と、本薬師寺の西限を画する施設に関わるとみられる南北溝などを検出している。

今回の調査は、宅地造成に伴う事前調査として実施したものである。調査地は本薬師寺金堂跡の東北東約100mの畠地で、寺域を東西2町とすると、その東端に位置し、西二坊大路に西接した地域にあたる。調査面積は150m<sup>2</sup>である。

調査区の層序は上から耕土・床土・灰褐色土・暗褐色土上の順に堆積し、黄褐色砂質土あるいは粘質土の地山に至る。遺構は暗褐色砂質土の上面で中世の細溝群を検出し、地山上面で自然流路SD 201 A・Bを検出した。

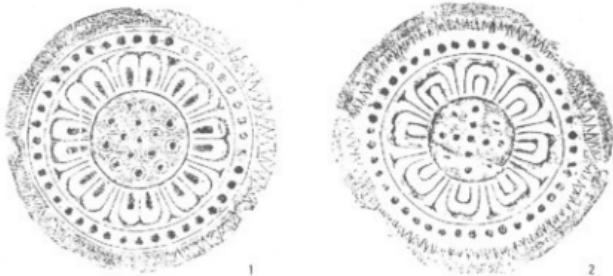
SD 201 Aは東南から西北へ流れる幅約5m、深さ0.9mの自然流路であるが、本流が埋没した後に、北へ浅く広がっている（SD 201 B）。SD 201 Aの埋土は、粘土と砂の互層からなり、当初は相当の流量があったと考えられる。下層からは7世紀前半代の、上層からは7世紀前半から後半にかけての上器が出土した。SD 201 Bの埋土は暗灰色砂質土であるが、最上層には整地層とみられる凝灰岩片を含む暗茶灰褐色砂質土があり、その下に数回にわたり投棄されたと思われる鋳造関係の遺物と、7世紀末の土器を含む黑色炭化物層が調査区の東半を中心にひろがっている。

SD 201から出土した遺物には、瓦・土器・木製品・石製品と鋳造関係の遺物がある。瓦はSD 201 Bから出土したもので、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・隅平瓦・熨斗瓦・面戸瓦がある。いずれも本薬師寺所用の瓦で、軒丸瓦は単弁蓮華文の6121 Bと、複弁蓮華文の6276 A・6276 Eがあり、軒平瓦は三重弧文6553、変型忍冬唐草文6647 Caと6647の新型式が出土した。丸瓦は玉縁を有するものと行基葺きの両者があり、通常の大きさのものと、一まわり小形の例がある。平瓦にも小形の例があり、これらは小形の軒丸瓦6276 Eや、今回は出土していないが小形の軒平瓦6641 Iとともに、塔や金堂の裳階所用の瓦と考え

られる。土器の大部分はSD 201から出土したもので、弥生式土器（畿内第五様式）が少量ある他は、7世紀前半から末にかけての土師器・須恵器が大半を占める。この他に、暗褐色土から平安時代の土師器が、灰褐色土から中世の白磁・青磁・瓦器などが少量出土している。木製品は主としてSD 201Aから出土したもので、独楽・曲物・井戸枠板と、用途不明の木製品が数点ある。石製品には、SD 201Aから出土した砂岩製の砥石と、黒色炭化物層から出土した石灰岩製の用途不明の石製品がある。



第14図 本薬師寺第2次調査位置図 (1 : 2500)



第15図 軒丸瓦 (1:4, 1は6276Aa 2は6121B)

鋳造関係の  
遺物の大半は、  
黒色炭化物層  
から出土した  
もので、縄の  
羽口・口径13  
cm前後の薄手  
の土製坩堝・

鉱滓・木炭がある。坩堝や鉱滓には緑青の付着が認められる例があり、これらの遺物は銅製品の鋳造に用いられたものと考えられる。

今回の調査では本薬師寺関係の遺構は検出できなかったが、寺域の東北部に飛鳥川とほぼ平行して流れる自然流路SD 201が存在したことを明らかにした。このSD 201 A の下層からは7世紀前半代（飛鳥I・II段階）の土器が比較的まとまって検出され、この地域がこの頃にすでに開発されていたことを示している。またSD 201 B の最上層である黒色炭化物層からは鋳造関係の遺物とともに藤原宮期（飛鳥V段階）の土器が出土しており、その存続期間の一端をうかがうことができる。したがって、SD 201 A は本薬師寺の造営前にすでに存在し、SD 201 A が埋没後にSD 201 B に鋳造関係の遺物や土器・瓦が投棄され、造営がほぼ終了した7世紀末にはSD 201 B も整地されてその機能を失ったと考えられる。

以上の調査成果は、造営の開始時期については明証が得られなかったものの、『日本書紀』や『統日本紀』にみえる、天武9年（680）に発願され、文武2年（698）にほぼ造営が終了したという本薬師寺の造営経過にはほぼ符合する。また、鋳造関係の遺物の出土状況から、SD 201 の南側に本薬師寺の造営に関した鋳造工房の存在が推定されるという成果も得られた。本薬師寺の周辺地域では、近年急速に市街地化が進行しているだけに、今後早急に計画的発掘調査研究を推進する必要があろう。

\*「本薬師寺西南隅の調査」（奈文研『飛鳥・藤原宮概報6』）1976・5

## 2 左京六条三坊西北坪の調査（第37—7次）

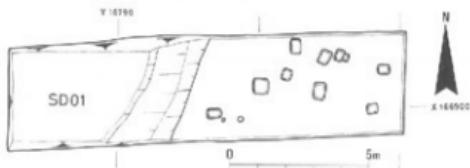
（昭和58年9月）

調査地は、天香久山の西北方にあり、木之本町戸尾都多本神社境内に、市道小山線をはさんで西接する場所で、藤原京三条坊の左京六条三坊西北坪にあたる。調査は東西14m、南北3mの範囲について行ない、藤原京造営時期より古いと考えられる南北溝や、所属時期の明らかでない小穴群を検出した。調査区の層序は水田耕土の下に茶褐色砂質土層があり、遺構は、現地表下15~20cmのこの砂質土層面で検出した。

南北溝SD01は、調査区の西半部にあり、幅6m以上、深さ1m以上の溝で東岸は南西から北東方向に斜行している。溝の西岸は調査区の外に想定されるが、調査区内では溝底の最深部となっていないので、おそらく溝幅は10mを超える規模であったと想定される。溝の堆積土は上層と下層とに分れる。下層からは6世紀末頃に属する須恵器が出土し、上層には押型忍冬文軒平瓦（7世紀前半）、丸・平瓦、それに7世紀後半代の須恵器、土師器が包含されていた。

南北溝SD01は、規模や形状からみると、むしろ自然流路であったと思われ、その位置には藤原京の三条坊地割との関連性はみとめられない。また溝から出土したものと同型式の押型忍冬文軒平瓦が、かつて「都多本神社西」から採集されていることや、今回出土した丸・平瓦が調整技法や大きさなどの点で藤原宮所用瓦とやや異なることなどを考えあわせると、この南北溝は、藤原京三条坊建設時まで存在していた自然流路であり、さらにこの周辺に藤原京造営以前に建てられた寺院があった可能性を指摘することができよう。

\* 岩井孝次『古瓦集英』(国版第30—153) 1927・1



第16図 第37—7次調査遺構配置図 (1:200)



第17図 押型忍冬文軒平瓦 (1:3)

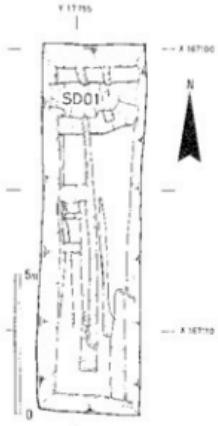
### 3 右京七条二坊東北坪の調査（第37-9次）

（昭和58年9月～10月）

この調査は、藤原市飛騨地区都市再開発計画の一環である共同浴場の移築に先立って実施したものである。移設予定地は藤原京条坊の右京七条二坊東北坪の北端付近にあたるため、坪に北接して通じる六条大路の南側溝の想定位置を含めて、東西3.5m、南北8mの調査区を設定した。調査区の土層層序は、厚さ1.2mの整地盛土の下に旧水田耕上があり、その下に3層の褐色系粘質土が堆積している。遺構遺存面はさらにその下の暗茶褐色粘質土上面であり、この土層には弥生式土器が包含されていた。

検出した遺構は、中世のものと考えられる数条の素掘り細溝と7世紀末頃の東西溝SD01とに限られる。SD01は調査区の北端近くにあり、幅は1.2m前後、深さは0.15m程で、溝内には粘質をおびた粗砂が堆積していた。この中からは、7世紀末頃に位置づけられる須恵器が出土しており、SD01が藤原京に関連する可能性が強い。ただし、昭和55年度に、今回の調査区の約6m東で行なった藤原宮第29-7次調査では、SD01に形状が共通する東西溝SD2909が

検出され、六条大路南側溝であるとみなされているが、その位置は、SD01の南約2.8mにあり、ややくい違っている。藤原京条坊道路は、平城京と同じように、方眼状の条坊計画線を中軸線とし、両側溝はその中軸線から等距離の地点に設定されることを原則としている。ところが、六条大路については、SD2909を大路南側溝であるとすると、条坊計画線はほぼこの側溝の位置に相当することになる。こうした例外的な事象をどのように評価するかは、今後に残された問題といえようが、今回の調査成果もその点において注目される。



第18図 造構配説図  
(1:200)

\* 「藤原宮南面人跡の調査（第29-1.5.6.7.次）」(奈文研『飛鳥・藤原宮概報』) 1981+4

#### 4 右京八条四坊の調査（第37-10・12次）

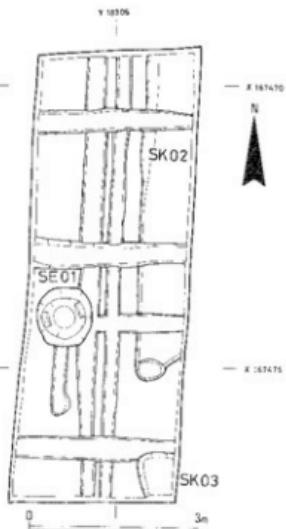
（昭和58年10月）

この調査は橿原市城坂町の集落の西方で、近接した2ヶ所（A・B地点）の住宅新築に伴って行なったものである。いずれも本薬師寺の金堂北に通じる東西道路のすぐ北側にあり、藤原京の宅地遺構の存在が想定された。右京八条四坊北西坪の東南隅にあたるB地点では藤原宮期の遺構は遺存していなかったが、約65m東側のA地点では小範囲の調査ながら、藤原宮期の遺構を検出した。

A地点は本薬師寺金堂の西約230mにあり、右京八条四坊北東坪の西南隅にあたる。調査区の堆積土は水田耕上・床土・暗褐色砂質上で、その下が黄褐色粘質土の自然堆積土（地山面）となる（表土下約45cm）。黄褐色粘質土はB地点でも確認しており、遺構はこの上面で検出した。検出した遺構は井戸1、土壙2で、いずれも藤原宮期に属する。

SE 01は直径1mの円形素掘り井戸で、すりばち状を呈し、深さは検出面か

ら1.4mに達する。途中、黄褐色粘質土上下の灰黒色粘土中に横たわる径25cmの自然木をたち切っている。井戸内堆積土の上層は暗灰色粘土、下層は粘土を混えた暗灰色粘質土で、上層には焼けた木の削り屑を多量に含んでいた。出土遺物は藤原宮期の土器類の他、平瓦、曲物などの木製品がある。上壙SK 02は南北に長い溝状を呈し、東および北辺は調査区外である。堆積土は木炭を含む暗灰色粘質土で、深さは20cmと浅いが、藤原宮期の上器が多量に出土した。土器の他に土馬1点、丸・平瓦少量がある。また調査区東南隅の土壙SK 03からも藤原宮期の土器が少量出土した。



第19図 A地点遺構配置図（1:100）

今回の調査地はいずれも条坊街区である坪



第20図 右京八条四坊周辺図 (1:3000)

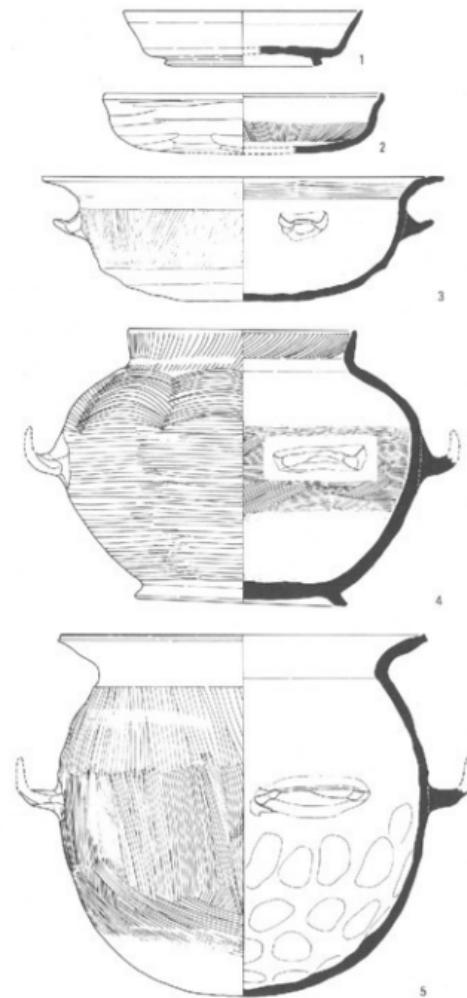
の南辺地域にあたる。A地点北方の同じ坪内では、かつて昭和19年に2ヶ所の井戸が暗渠排水工事に際して発見され、調査されている<sup>\*</sup>(第20図×印地点)。こうしたことや今回の調査結果からみて、右京八条四坊一帯の遺構の遺存状況は良好とみられる。今後周辺地域の調査を進めることにより、条坊道路遺構や宅地遺構を確認する必要があろう。

\* 日色四郎「高市郡畠傍町木殿出土上代井」(『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報第5輯』) 1955

## 5 右京十条一坊西北坪の調査（第37-19次）

（昭和58年5月）

この調査は農業用倉庫新築に伴う事前調査として、樅原市田中町において行なった。調査地は「天ノ戸」と呼ばれている小丘陵の北100mにある。調査は東西8m・南北2mの範囲を対象とした。調査区の中央で、現地表下80cmの位置に、長径150cm・短径90cmの、平面形が梢円形を呈する井戸を検出した。井戸枠は断面弧状につくった2枚の大きな板材を合わせたもので、接合部分には、おそらく井戸の径をひろげるために、別の板材を挟み込んでいる。井戸の深さは現状で1mあり、埋土には藤原宮の時期に位置付けられる上師器壺・壺・鍋・杯A・須恵器杯Bなどが含まれていた。調査地は藤原京右京十条一坊の西北坪内にあり、まだ不分明な点が多い京城南部での条坊の実態を究明する重要な手がかりとなろう。



第21図 井戸出土土器（1:4, 1は須恵器 他は土師器）

## 6 (藤原京) その他の調査概要

### a 右京八条三坊の調査（第37-1次）

(昭和58年4月)

この調査は駐車場用地造成に伴うもので、東西15m・南北3mの45m<sup>2</sup>について行なった。調査地は権原市城殿の集落の東方に位置し、本薬師寺伽藍中軸線の東約265mにあるので、西二坊坊間小路の存在が想定される地点にあたる。調査区内での地山面は、現地表下1m前後の弥生式土器を包含する暗茶褐色粘質土層および黄褐色粘質土層面であり、遺構は地山面の上面で検出した。調査区の西端約3mの範囲には、砂層を堆積層とする南北方向の溝がある。この溝は深さが80cm以上あり、東岸を確認したのみで、西岸は調査区のさらに西方に想定される。調査区の東半部では、幅7m以上、深さ90cm以上の溝状落ち込みと、調査区の東端よりに斜行溝の西肩を検出した。これらの造構は、出土遺物からいざれも中世以降に属するものと考えられる。おそらく約200m東方に北西流する現飛鳥川の旧河道にかかるものと推定され、坊間小路はそうした後世の河川の浸蝕作用、あるいは人為的な地下げ等により削平されたのであろう。

### b 右京七条二坊の調査（第37-3次）

(昭和58年4月)

この調査は、都市計画道路拡幅工事に伴う事前調査として行なったものである。調査地は権原市飛驒の集落の東北端にあり、藤原京右京七条二坊東北坪の東辺部にあたる。調査は、西一坊大路西側溝の想定位置を含め、東西11.3m・南北1.5mの範囲を対象として実施した。調査地の層序は、現水田耕土の下に青灰色を呈する粘質土が堆積し、その下は弥生時代中期から古墳時代前期の土器片を包含する黄灰褐色粘質土層となる。遺構は、現地表下0.45mの、この黄灰褐色粘質土層上面にあり、3条の南北方向の素掘り溝と、調査区の東端近くで深さ約10cmの落ち込み状遺構を検出した。この落ち込みの中には粘土や砂が層状に堆積しているので、溝の一部分と考えられるが、東端部は、近年の土

木工事で深く掘り下げられているため、詳細は明らかでない。

### c 左京八条四坊の調査（第37-4次）

（昭和58年6月）

この調査は工場用地造成に伴う事前調査として、橿原市南浦町で行なったものである。調査地は天香久山の南方にあり、藤原京条坊の左京八条四坊西南坪にあたる。調査は南北8.7m・東西1.5mの13m<sup>2</sup>を対象とした。厚さ20cm程の水田耕土の下で黄灰褐色粘質土層があらわれる。この層は厚さ90cm以上に及ぶ。造構はこの粘質土層上面で検出したが、中世の遺物をわずかに含む数条の素掘り細溝と小穴があるのみで、藤原京の時期に属する造構は遺存していなかった。今回の調査地の南方では、これまでの調査で、東三坊大路位置の周辺に、十条条間小路付近より北の東西300m以上、南北330mに及ぶ黄褐色系統の厚い整地上層のひろがりが確認されており、造成時期は、藤原京の造営よりも古く、7世紀第Ⅱ四半期頃と推定されている。今回の調査区でみとめられた黄褐色粘質土層はその整地土に類似した土質を示している。両者が一連のものとすれば、整地範囲はさらに広くなり、南北400m以上にも及ぶことになる。

### b 左京八条三坊の調査（第37-8次）

（昭和58年9月）

この調査は宅地造成の事前調査として、橿原市南浦町で行なったものである。調査地は天香久山南麓にあり、藤原京条坊の左京八条三坊西北坪にあたる。調査は南北10m・東西3mの30m<sup>2</sup>を対象として実施した。調査地の土層層序は、水田耕土、床土の下に堅くしまった灰褐色粘質上層（厚さ10cm）があり、花崗岩の風化した黒灰色砂質土からなる地山面に至る。地山面は調査区北端で現地表下80cmにある。造構は5条の南北方向の素掘り細溝と浅い土壤1に限られるが、いずれも地山面で検出した。藤原京の時期に属する造構は遺存していなかったが、地山面上の堆積土の中には、土師器・須恵器や瓦片が含まれており、周辺地域に京条坊街区が営まれていたと想定することは充分可能である。

e 左京九条二坊の調査（第37－13次）

（昭和58年11月）

この調査は宅地造成の事前調査として、橿原市田中町で行なったものである。調査地は現飛鳥川流路の北東約40mにあり、東二坊大路の想定位置にあたる。調査は東西7.5m・南北2mの15m<sup>2</sup>を対象として実施した。調査地の土層層序は、水田耕土、床土の下に河川堆積層が4層つづき、現地表下70cmで、黄色粘土からなる地山層に達する。遺構は床土上面で検出した、数条の南北細溝に限られる。遺物には、地表下50cm前後の位置にレンズ状に堆積した小礫層から出土した7～10世紀頃に属する土器片と、藤原宮期の複弁8弁蓮華文軒丸瓦1点がある。こうしたことから、この一帯は藤原京廃都後、飛鳥川の氾濫原となった時期があり、京条坊関連遺構もそのために浸蝕されたものと考えられる。

f 左京九条三坊の調査（第37－14次）

（昭和58年11月）

この調査は農業用パイプハウス建設の事前調査として、橿原市南浦町で行なったものである。調査地は大官大寺の寺域に西接する、左京九条の東三坊大路の想定位置にあたる。調査は東西7m・南北2mの14m<sup>2</sup>を対象として実施した。調査区の上層層序は、上から水田耕土、床土、茶褐色粘質土、黄褐色砂質土と続き、現地表下140cm以下は湧水の著しい灰色礫層が厚く堆積している。地表下30～40cmの茶褐色砂質土層上面では、東西・南北方向に走る、幅30cm前後の素掘り細溝を10条検出し、また地表下70cmの黄褐色砂質土層上面で、調査区の西端から2m東の位置に、南北溝の東岸を検出した。この南北溝は、調査区西端では、遺構面より110cm深くなり、さらに調査区の西外側に深く広がっている。溝内には粗砂や粘質を帶びた細砂が層をなして堆積しているが、存続時期を決める包含遺物を欠く。調査区のある水田は、西方約15mを北流する百間川に沿った低地帯にあり、周辺よりも1m程低い。検出した南北溝はおそらくこの旧河道の一部であると考えられ、藤原京東三坊大路に関する遺構は流水により浸蝕され、完全に削平されてしまったとみられる。

### III 飛鳥地域の調査



第22図 石神遺跡・飛鳥寺周辺調査位置図 (1:4000)

## 1. 石神遺跡第3次調査

(昭和58年7月～昭和59年2月)

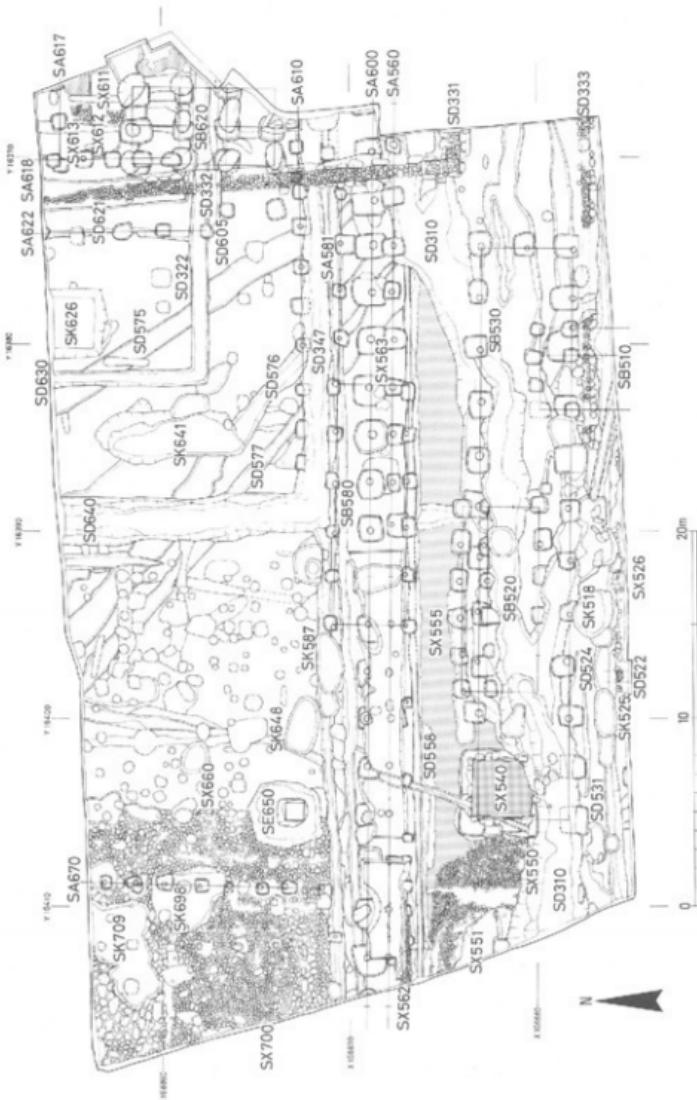
石神遺跡については昭和56年から継続して調査を進めており、本年度は第3次調査にあたる。第1・2次調査では、7世紀中葉と後半代の2時期の遺構群が重複していることが明らかとなった。7世紀中葉には複雑に屈折する石組溝と、周囲に石敷を伴う掘立柱建物が造営され、7世紀後半代には中葉の遺構をすべて廃棄した後に、石敷を伴う掘立柱建物を改めて造営していることが判明している。後半代の造営は大規模な整地を伴うものであり、7世紀中葉の遺跡とは性格を一変したことを推定してきたが、各時期の遺跡の性格についてはなお不明な点が多く残されていた。

第3次調査は第1次調査区に西接する水田（東西約50m・南北約30m）において実施した。第1次調査では石組溝2条がさらに西へ延びていくことを確認しており、また、調査区の西端から明治35年に須弥山石・石人像が出土しているので、これらを含む饗宴施設の検出が期待された。また、今回の調査地の西南方に隣接して、7世紀中葉の水時計遺構が発見された史跡水落遺跡があり、水落・石神両遺跡の関連を知る上でも絶好の地であった。

遺構を検出した面は東南方に高く、西北方へ向かって緩やかに下降しており、調査区の両端での比高差は約90cmを測る。調査地の現在の水田面は、第1次調査区に比べると70cmほど低く造成されている。そのため、特に調査区東南部では本米の遺構面が削平されている。検出した遺構は、7世紀中葉と後半代の2時期に大別され、その他、これらに先行する遺構や7世紀末頃の遺構がある。なお、調査区の南辺には、後世の自然流路が東西に走り、遺構を大きく損ねている。以下、時期別にまとめて遺構の概要を記す。

### (1) 7世紀中葉の遺構

基壇を伴う掘立柱の東西塀S A 600、掘立柱建物2棟S B 530・620、石組溝S D 331・332・333・522、石敷S X 526・550・700などがある。また、東西塀S A 617、石敷S X 611・613もこの時期に属する可能性が高い。



第23図 石神遺跡第3次調査遺構配図図 (1:300)

掘立柱東西塀 S A 600 は調査区のほぼ中央に位置し、東西19間分を確認したが、さらに調査区外の東西に延びていると推定される。柱掘形は一辺 1.8 m 前後と大きく、深さは約 2 m に達する。いずれの掘形にも径 36 cm ほどの柱痕跡が残っており、柱間寸法が 2.54 m 等間であったことがわかる。掘形は地山面からうがつが、地形が低い西辺部では一旦整地した後に掘り込んでおり、整地土の厚さは調査区西端で約 10 cm である。柱を据えた後に基壇を築成している。この基壇土は厚さ 5 cm 弱の版築層からなり、厚さ 15 cm ほどが残る。基壇縁には化粧石を並べていたと考えられ、南面で化粧石の据付掘形と抜取穴を検出した。基壇の出は柱心から約 1.9 m ほどとなる。なお、西から 3・5・18番目の計 3 個の掘形には柱抜取穴が重複している。但し、これは掘形の中程まで約 1 m を掘り下げた段階で作業を放棄しており、この深さで柱を切断したものと思われる。他の柱はすべて基壇面の根元近くで切断したものと思われる。後述する S A 560 に伴う第 2 次基壇面からも柱位置を観察することができたが、これは、地下の柱が朽ちてできた陥没穴である。

調査区東辺で検出した S D 331・332 は、内法幅 0.7 m・深さ 0.5 m の石組溝である。第 1 次調査で検出した南北石組溝 S D 330 の北端から西折する溝の延長部に当たり、S D 331 は約 7 m 西流した後、再び北折して S D 332 へと繋がる。S D 332 は南北約 22 m 分を確認し、さらに、調査区外の北方に続いている。幅 1.6 ~ 2.0 m の掘形に径 0.3 ~ 0.6 m の自然石を立て並べて側石とし、底には 20 cm 大の河原石を敷き詰める。この南北石組溝 S D 332 は、掘立柱東西塀 S A 600 の東から数えて 2 間目の中央部を横切っている。東西塀の基壇を貫通する部分では、溝の側石掘形に河原石を詰め込み、堅固な裏込め地業を施している。なお、S D 332 では、底石が厚さ約 10 cm の砂の堆積層を挟んで二重に敷かれている部分があり、改修されたことを示している。上層底石は、溝の底の堆積土を残したまま、当初の底石と同寸大の河原石を乱雑に敷いており、上面が下層の底石面ほど崩っていない。この改修は側石にも及んでおり、一部の側石は当初の底石面から約 10 cm ほど高い位置に基底部が据えられている。

調査区北半部の遺構 掘立柱東西塀 S A 600 以北では、調査区東辺で検出し

た掘立柱建物 SB 620 がある。南北3間（7.6m），東西2間（4.1m）の総柱建物で，西側には南北石組溝 SD 332 が隣接する。柱掘形規模は一辺約1.3m，深さ約1.1m。廃絶時には全ての柱が抜き去られている。柱はいずれも東側に抜かれており，抜取穴はきれいな黄色粘土で埋め戻されている。東側柱の掘形は，石組溝掘形と重複しており，総柱建物が先に造営されているが，柱の抜き取り穴は溝の掘形より新しく掘られているので，両者が同時に存在していたことは明らかである。

東西掘立柱列 SA 617 は2間分を確認したにすぎず，建物であるか否か詳かでない。但し，西端の掘形は総柱建物 SB 620 の西側柱筋に描っており，SB 620 と同時期の可能性がある。なお，SA 617 の南に接して石敷 SX 613 があり，柱筋から南へ約1.7mの位置に東西方向の石列 SX 612 を据えて見切り石としている。また，SX 612 の南には SX 613 よりも10cmほど低い位置に石敷 SX 611 を設けている。SX 611・612・613 はいずれも部分的に遺存するだけであるが，建物の四周を取り囲む一連の施設であった可能性も考えられる。

石敷 SX 700 は東西塀 SA 600 より北の調査区の西辺部にあり，東西14m，南北13mを確認した。調査区外の西・北方にさらに広がっている。敷石には20cm大のものから長径1mに達するものまで大小の石が用いられている。総じて，西北部には大きい石を用い，中程には小さい石を敷き詰めるなど，部分によって傾向が異なるが，明瞭な境界は認められない。南辺では一部に凝灰岩切石を敷いている。石敷上面は自然地形の傾斜に沿って西北方へ緩やかに下降し，西北隅では勾配がやや強くなる。比高差は約30cmを測る。石敷の東端は，東に面を揃えた南北方向の石列 SX 660 を設け，見切り石としている。この位置が東西塀 SA 600 の西から5番目の柱筋と一致することは注目される。SX 660 以東には，石敷と上面を描えてバラス敷が広がっており，調査区内のほぼ中央部まで確認できた。さらに東方にも広がっていたものと思われる。石敷およびバラス敷は南辺が後世の溝で破壊されているが，本来は SA 600 の基壇に取り付いていたものと思われる。石敷・バラス敷には，他に何らかの施設を構えた形跡はなく，広大な広場の状況を呈している。

調査区南半部の遺構 掘立柱建物 S B 530 は、東西11間（30.6 m）、南北2間（4.8 m）の長大な東西棟である。建物方位は、北側柱筋の北5.9 mに位置する東西塀 S A 600 と一致している。柱掘形は一辺1.2～1.8 m、深さ約1.3 mの大きなもので、直径30 cmほどの柱痕跡が残る。西妻柱掘形からは7世紀中葉の上師器杯Aの破片が出土しており、南側柱の西から5番目の掘形を壊している土壙 S K 518 からは7世紀後葉の土器が出土している。

S B 530 の南には石組溝 S D 333・522、石敷 S X 526 がある。S D 333 は内法幅0.45 m の東西石組溝で、第1次調査区内の西南隅で南北石組溝 S D 330 に合流することが確認されている。石敷 S X 526 は S D 333 に南接した位置にある。石敷面と S D 333 の底石面との比高差20 cm が溝の深さであったと思われる。溝底の高さは、自然地形とは逆に、東に向かってやや低くなり、S D 330 への取付部では深さ45 cm を測る。S D 330 の底石面は、S D 333 よりもさらに25 cm 低く、段差がつけられている。西方は後世の土壙等で破壊されており、どこまで延びていたかは明らかでないが、S B 530 の南側柱心から溝心まで0.8 m の間隔をおいて併走しているので、建物南側の雨落溝としての機能を担ったものとみられる。溝の掘形は S B 530 の掘形を一部壊しており、建物の造営に引き続いだ溝が構築されたことを示している。南北石組溝 S D 522 は、石敷 S X 526 と一緒に連続する遺構で、内法幅60 cm、深さ10 cm を測る。S D 333 に取り付いていたものであろう。

掘立柱建物 S B 530 の北側、東西塀 S A 600 の基壇との間の狭い空閑地には、礫敷 S X 555 が東西方向に広がっている。拳大の河原石を乱雑に敷き詰めたもので、一種の舗装と考えられる。

S B 530 の西側には石敷 S X 550 がある。20 cm 大の河原石を用いており、東に続く礫敷 S X 555 と上面を揃えている。石敷の北縁は S A 600 の基壇南端に及び、基壇側石の掘形を覆っていることから、基壇完成後に敷かれたことがわかる。石敷の西南部には台状の地形の高まり S X 551 があり、長さ約1.5 m の緩斜面の比高差は約20 cm である。緩斜面も石敷で覆われている。上面は削平されており、また、南部は自然流路で破壊されているため、遺構の性格を窺い知

る資料を欠いている。

## (2) 7世紀後半代の遺構

7世紀後半代の遺構は、中葉の遺構をすべて廃棄したあとに、厚い盛土整地を行なって造営されている。この時期の遺構には、基壇を伴う掘立柱東西塀SA 560、掘立柱建物SB 510・520・580、掘立柱東西塀SA 581、方形石組遺構SX 540、素掘りの東西溝SD 558がある。

東西塀SA 560は、7世紀中葉の東西塀SA 600の南約1.1mにあり、造営方位と柱間寸法(2.54m)はSA 600と一致している。掘形は一辺約1m・深さ1mと、SA 600に比べて小さく、柱痕跡も小ぶりである。掘形はSA 600の基壇上面から掘り込んでおり、一部でSA 600の掘形と重複し、これを壊している。また、SA 560を造営する際に、SA 600の基壇化粧石はすべて抜き取られている。柱を立てたあと、SA 600の基壇土の上にさらに20cmほど積土して基壇を嵩上げしている。発掘区の西端では基壇南縁の化粧石が7個残っており、これはSA 600化粧石の位置をほぼ踏襲した位置にある。南に面を描えて河原石を一列に並べたもので、据え付け作業は基壇築成後に行なっている。基壇は高さ20cmほどの低いものである。柱心からの基壇の出は、南側で0.8m、北側は基壇縁が破壊されているが、基壇土の広がりからみてこれよりは広いものと判断される。

東西塀SA 560およびその基壇が廃絶した後、これと同じ位置に掘立柱建物SB 580と、建物に取り付く掘立柱塀SA 581が造営される。SB 580は桁行5間(12.8m)、梁行1間(3.8m)の東西棟で、東北隅の柱から東へ掘立柱塀SA 581が4間分延びる。柱間寸法はSB 580・SA 581とともにSA 560とほぼ一致するが、方位はSB 580・SA 581の方が西で北への偏れがやや大きい。なお、SB 580の南側柱筋に沿う位置に素掘り溝SD 558がある。これはSA 560の基壇を壊しているが、SB 580の造営に先立って設定されている。ごく短期間に機能していたものと思われるが、その性格は不明である。

東西塀SA 560以北では7世紀後半代の遺構は認められない。7世紀代中葉の石敷SX 700は厚さ10~20cmのバラスによって覆われ、さらにこの上を覆っ

た黄色土の整地層が部分的に残っている。

S A 560 以南の調査区南半部では掘立柱建物 S B 510・520, 方形の石組 S X 540 などがある。

掘立柱建物 S B 520 は、桁行 5 間 (9.9 m) の東西棟で、東西溝 S A 560 の南 3 m に北側柱筋が位置する。自然流路によって大きく破壊されているため、妻柱は確認できなかったが、梁行 2 間の身舎に北庇が付く建物と考えられる。身舎の梁行の長さは身舎が 2.7 m で、北庇は 1.3 m である。柱掘形は一辺 1 ~ 1.2 m, 深さ 0.8 m で、径 30 cm 前後の柱痕跡が残る。

掘立柱建物 S B 510 は、S B 520 の東妻柱筋から東 5.2 m の位置にある南北棟建物で、調査区のさらに南に延びると思われる。身舎梁行 2 間 (約 3 m) で、東庇 (1.5 m) がつく。桁行は 2 間目の柱位置が後世の東西溝によって破壊されているため、1 間分 (約 1.7 m) を確認したにとどまる。S B 510 の北妻柱筋は S B 520 の南側柱筋に一致しており、両者は一連の遺構と考えることができる。そうすると、S B 510・520 ともに身舎梁行と同じ柱間寸法の庇が一方につくが、この庇はいずれも建物背面側に設定されたものとみられる。

S B 520 の西側には方形の石組遺構 S X 540 がある。幅 0.4 ~ 0.9 m の自然石を立て並べて側石とし、底には拳大の礫を敷き詰めている。内法幅は東西 3 m, 南北 3.2 m とほぼ正方形を呈し、深さは 0.6 m を測る。側石の掘形は S B 530 の柱掘形、および礫敷 S X 555 を破壊して掘削されており、きれいな黄色粘土を裏込め土にして側石を据えている。石組内の礫敷もこの黄色粘土の上に敷設されたもので、礫面上には灰褐色の粘土が堆積していた。水を溜めた施設とも考えられるが、直接これに取り付く取水または排水の施設は認められない。廃絶後の埋土は多量の礫を混えた粘質土であり、7世紀中葉頃の土器や瓦が含まれている。最上層には瓦層が認められ、瓦層によって石組遺構は完全に埋められている。

### (3) その他の遺構

7世紀中葉の遺構に先行するものに斜行溝 S D 575・576・577 がある。いずれも幅 1 ~ 1.5 m, 深さ 0.4 ~ 0.6 m の素掘りの溝で、東南から西北に向か

って自然地形に沿って延びている。いずれも黄色粘土を混えた土で埋め戻されており、埋土中からは瓦片が出土している。流路の東南延長上には飛鳥寺の中心伽藍があり、飛鳥寺の造営に前後する時期に機能していたものと思われる。その他、7世紀中葉の石敷S X 550やS X 613の下層からは、それに先行する柱掘形の存在が確認されたが、遺構の時期・性格を知るには至らなかった。

7世紀末頃の遺構には、掘立柱塀SA 618・622・610・670、素掘り溝SD 605・621・347・640・590、井戸SE 650のほか、多数の土壙・小穴群がある。

掘立柱塀SA 670は、調査区西北部で南北7間分(11.6m)を確認した。柱間寸法はやや不揃いである。

東西溝SD 347・605は、調査区外の東方から西流する素掘りの溝で、それぞれ北折して南北溝SD 640・621に連なる。SD 347の西端からは支流SD 590が西へ延びている。

掘立柱塀SA 610はSD 347の北岸に沿う位置にある東西塀で、8間分(約17m)を確認した。さらに調査区外東方へ延びている。西端はSD 347が北折する手前で終る。掘立柱塀SA 622はSD 621の西岸に沿う南北塀で、4間分(約9m)を確認した。溝の屈折点から始まっていることから、SA 610・622は素掘り溝と併存していたと思われる。現状では、塀の掘形は素掘り溝で破壊されているが、流路の肩が削られて拵がった結果とも理解できる。掘立柱塀SA 618はSA 622の東3.9mに位置する南北塀で、4間分(約6.5m)を確認した。南端はやはりSD 605の手前で終っている。SA 622とは柱間寸法が異なるが、一連の施設であった可能性がある。なお、SD 347・640の北・東には、それに併行するように鍵の手に曲がる素掘り溝SD 322・630がある。SD 322はSD 605と重複しており、それより新しい。SD 322の埋土からは黒色土器が出土しており、平安時代に降る遺構と考えられる。

SE 650は内法一辺長約0.9mの井籠組の井戸である。深さは約2.8mで、上半部は円形の抜取穴を穿って抜き取られており、下2段分の枠板が残る。井戸埋土の中からは多量の上器が出土した。壺類・壺類が多く、杯類の少ない傾

向がある。須恵器杯蓋内面に身受けのないものが含まれていることから、その絶対年代は7世紀末頃とみられる。但し、その開削年代はもう少し遡る可能性がある。

なお、調査区北半部および南辺部には多数の小穴群や土壙があり、7世紀末頃の上器が出土している。このあたりには、焼土や炭、それに7世紀末頃の多量の土器を含む包含層が広がっており、造構の一部は同様の土で埋められている。また、発掘区の西半では東西塙S A 600およびS A 560の基壇北半が、この時期の土壙群によって破壊されていることが確認された。SD 310は調査区の南半部を東西に流れる自然流路で、幅は広い部分で10m近くに及び、深さは周囲の造構面から1.5mを測る。この流路は調査区内の諸造構が廃絶された後に通じたものであることは明らかであるが、それがいつの時期のことであるのか詳かではない。流路の埋土の中には比較的多量の土器片や瓦片が含まれているが、その中に平安時代に属する黒色土器がみとめられるので、少なくともその時期に存在していたことは確かである。

#### (4) 遺物

調査区全域から整理箱200箱に余る多量の上器が出土したほか、瓦類、砥石などの石製品、鉄釘・カスガイ・鉄鏃などの金属製品、円面鏡・風字鏡・土馬などの土製品、フイゴの羽口・鉄滓など鍛冶に関わる遺物等が出土した。また、検出した造構とは直接関わらない6世紀以前の遺物も縄文式土器、弥生式土器、古式土師器、製塩土器のほか、石鎌・石庖丁、埴輪片、管玉、ガラス小玉などがある。これらの遺物はいずれも整理途中であり、ここではその一部についてふれておく。

土器類には土師器、須恵器のほかに黒色土器、施釉陶器がわずかにある。土師器・須恵器では、調査区中程の南北溝SD 640や土壙SK 641、調査区南端の土壙SK 518、および東西塙基壇をこわす土壙群から出土した7世紀末に属する大量の土師器が注目される。また、調査区西北部の石敷SX 700を覆う七層から炭化物、焼土とともに出土した土器群は、7世紀中葉から後葉にかけての土器であり、間層を介して石敷直上には7世紀中葉の土器が散見されるな

ど、遺構の廃絶時期やその後の遺跡の性格を理解する上で大いに注目すべき内容を含んでいる。なお、瓦器がほとんど出土していない点や、黒色土器等も主に自然流路に含まれたもので、明確な遺構に伴わない点で第1・2次調査区と対照的である。

図示した土器群は調査区南端の土壤SK518と中程の井戸SE650出土の土



第24図 SK518・SE650出土土器 I (1 : 4)



第25図 SK518・SE650出土土器II (1 : 4)

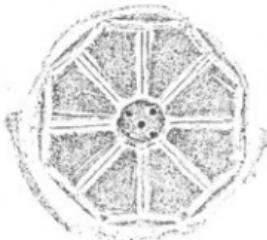
器である。SK 518 出土土器（第24図2～13）は、土師器杯A、杯Cの径高指數がそれぞれ27～30、20～25の幅をもっており、飛鳥地域土器編年に照らすとそのIV～V段階に相当する。須恵器蓋にも身受けの返りの有無があり、土師器と同傾向を示している。また、井戸SE 650 出土土器（第24図1・14・15、第25図）は、土師器壺類、須恵器壺類が多く、杯類の少ない特色がみられるが、年代的にはSK 518と同様であって土壤の開削と井戸廃絶の時期の近いことが知られる。東西塚の北ばかりでなく、南においても、7世紀末を中心とする時期に大規模な改作の行なわれたことを示すものとして重要である。

金属製品では、砥石・フイゴの羽口・鉛滓等が焼土とともに出土し、金属製品の加工が行なわれた時期の存在を示すこと、あるいは、鉄釘のはかに鐵鐵が出土していることも遺構の性格と関わり、注目すべきものである。

瓦は溝・自然流路SD 310・包含層等から出土している。軒瓦は総数47点が出土した。軒瓦の大半は7世紀前半代のものであるが、7世紀後半（川原寺同範品）のものと奈良時代（飛鳥寺同範）のものが少量であるが認められる。しかし、量的にみて調査区内に瓦葺きの建物が存在したとは考えられない。7世紀前半代の瓦の中で、飛鳥寺創建時の単弁10弁の軒丸瓦が出土することは飛鳥寺に近接することから当然のことと考えられる。しかし、7世紀前半代の瓦で量的に多いのは単弁8弁の、今まで飛鳥寺で出土していない軒丸瓦である。いわゆる角端点珠のこの軒丸瓦は中房の蓮子が1+4の配置で、奥山久米寺出土の軒丸瓦と酷似するが、中房の大きさ等が異なり、異範とみなさざるを得ない。今後、この軒丸瓦が飛鳥寺内のどの地域で、あるいは他のいざれかの寺院で使用されたかを追及する必要がある。なお、この単弁8弁軒丸瓦は大半がSD 531・524・557から出土している。

#### （5）まとめ

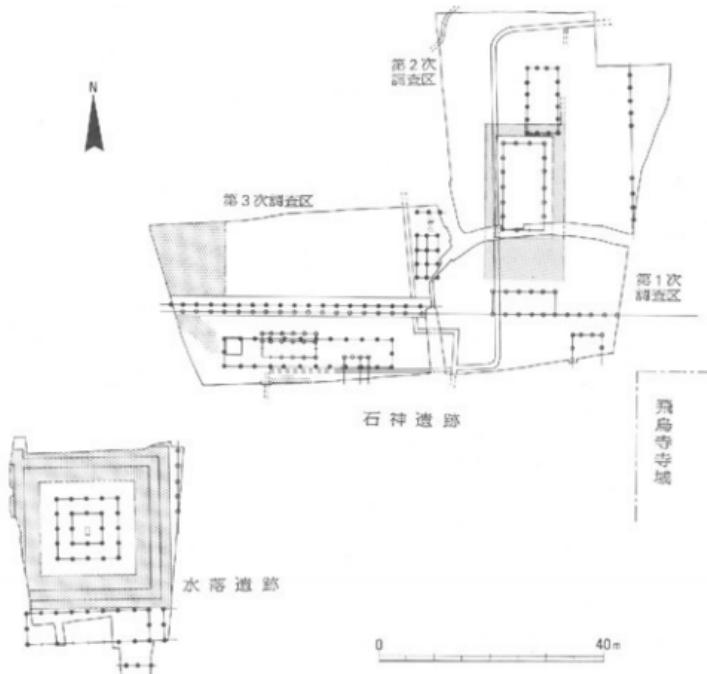
今回の調査で検出した主要な遺構は、7世紀中葉の遺構群と、7世紀後半の遺構群とに大別できる。第1・2次調査の成果と同様に、その間に遺



第26図 単弁8弁軒丸瓦（1：4）

跡の性格が一変していることがさらに明確になった。

検出した遺構の中で特に注目されるのは、7世紀中葉の東西塀SA 600と、後半の東西塀SA 560である。東西塀SA 600は、東・西の延長部が未確認であり、南北いずれに折れるのかの確認を待たねばその性格を確定できない。しかしながら、当遺跡の西南に接して、同時期の造営にかかる水落遺跡があり、漏刻建物とその付属建物の存在が確認されている。今回検出した長大な建物SB 530も、これらの建物群と一連の施設と思われ、東西塀SA 600は水落遺跡の一画の北側を閉す施設である可能性が強い。また、第1次調査区で検出した須弥山石の倒壊位置は、この東西塀の北側に当っており、塀の北に広がる石



第27図 石神遺跡・水落遺跡主要遺構配置図（1:1000）  
〔黒マルは7世紀中葉・白マルは7世紀後半〕

敷やバラス敷は須弥山石を含めた饗宴の場に関連した施設に相当するものであろうか。このように飛鳥寺の西の広場は、用途によっていくつかの区画に分けられていたことが推定されるわけだが、これは今次調査の特筆すべき成果の一つといえよう。

7世紀後半に改めて造営された東西塀 S A 560 は、第1次調査で検出した掘立柱建物 S B 325 の南側柱筋およびそこから東に延びる掘立柱塀 S A 305 と柱筋が一致している。S B 325 以西では、昭和11年の発掘と自然流路によって破壊されていたために柱穴を確認できなかったが、一連の塀が続いていると考えて間違いない。但し、S B 325 および S A 305 の柱間は 2.2 m 等間で、S A 560 とは異なるので、この間にさらに別の施設が取り付いていた可能性は残る。塀 S A 560 は第1次調査の S A 305 と併せて東西総長約 80 m を確認したことになり、既調査地外の東西にさらに延びているとみられる。第1次調査地の東側には東西約 100 m にわたって細長い水田の区画があり、その北側の畦畔の位置は、ほぼこの塀の延長線上に位置することに注目しておきたい。このように、塀は飛鳥盆地の中央部を東西に横断していた可能性が極めて強い。また、この塀は飛鳥寺の寺域北限を画する東西塀から約 10 m 余り北に設けられており、塀の北方に重要な施設があって、その南限を画する大垣の施設にあたるものと思われる。その時期が 7世紀後半でも中頃と推定されることは重要である。飛鳥寺北方一帯は早くから天武天皇の飛鳥淨御原宮跡の有力な推定地とされてきた。また近午、飛鳥寺の南方に所在する飛鳥板蓋宮伝承地の上崩遺構を飛鳥淨御原宮跡に比定する説も提示されている。東西塀北方の広大な一画の性格を巡っては、今後両遺跡を念頭に入れて論議が進められなければならない。なお、飛鳥寺の北面大垣とこの東西塀との間に予想される東西に長い空閑地については、「日本書紀」卷28に記された壬申の乱の記事にみえる「飛鳥寺北路」との関連が注目されるが、飛鳥寺以西では掘立柱建物などの造営が行なわれているから、そのまま道路が直進していたとは考えられない。いずれにせよ、東西塀は両時期ともにほぼ同一位置を踏襲しており、7世紀代の飛鳥を理解する上で重要な鍵を握っていると言うことができよう。

## 2. 石神遺跡南方の調査

(昭和58年8月～9月)

調査地は石神遺跡の南方、約70mを隔てた宅地である(第22図一B)。離れ、および農小屋の建設に伴う事前調査として実施したもので、幅1mのトレンチを東西に2本設定した。基本的な層序は、上から表土・旧水田耕土・床上・バラス混り暗灰褐色土の順で、その下が遺構面となる。

東トレンチ(幅1m・長さ6m)では、現地表下約1.1mで石敷SX506を検出した。比較的丸みを帯びた30cm大の河原石を平坦に敷き詰めたものである。目地の間隔は粗く、中に平瓦片を混える。石敷面は東方に向かって緩やかに下降し、トレンチ東西6mの間での比高差は約10cmである。

西トレンチは東トレンチから5.5mの間隔をおいて設定した(幅1m・長さ4m)。ここでは石敷は認められなかった。バラス混り暗灰褐色土の下層には遺物を含まないきれいな黄色粘質上面が広がっており、土壤SK507を検出した。この黄色粘質土層は厚さ約60cmにおよび、その上面は石敷面より約20cm高い。東トレンチとは遺構の状況が異なり、その間を調査できなかったことが惜しまれるが、石敷面が自然地形に反して東方に下降する事実と併せて、黄色粘質上が丘塁の一部であった可能性も考えられる。

なお東トレンチで検出した石敷の東端から飛鳥寺の西面大垣想定線までは約20mを隔てている。飛鳥寺の西方では、大垣の西約25mの位置に南北溝があり今回調査区の南約40mまで北流することがこれまでの調査で確認されている。西トレンチはその北への延長線上に位置しているが、南北溝はここまで延びていないことが明らかとなった。

\*「飛鳥寺周辺の調査」(奈文研「飛鳥・藤原宮概報12」) 1982.4



第28図 B地点遺構配図図 (1:100)

### 3. (飛鳥地域) その他の調査概要

#### a. 石神遺跡北方 (A 地点) の調査

(昭和58年5月)

この調査は明日香村飛鳥において、農道改修工事に伴う立会調査として実施したものである。施工地は飛鳥寺寺域北西端から約 100 m の地点を南端とする南北約 190 m の範囲で、北端は県道樅原神宮東口停車場・飛鳥線、いわゆる「山田道」に至る。工事は幅 1 m のトレーナーを掘削して行なわれ、現地表下 40 ~ 50 cm で、黄褐色粘土からなる地山面に達する。工事地の南端付近で一辺 1 m ほどの比較的大きな柱穴を 3 ケ所確認したが、相互の関連については判然としない。地山面上の堆積土には弥生式土器、5 世紀代・7 世紀代に属する土器片が包含され、また瓦が少量ではあるが出上した。

#### b. 飛鳥寺周辺の調査 (調査位置は38頁第22図参照)

##### i. 飛鳥寺講堂北方 (C 地点) の調査

(昭和58年4月)

この調査は明日香村飛鳥の集落内に所在する浄土真宗法満寺の庫裡改築に伴うものである。調査地は飛鳥寺の旧寺域内にあたり、飛鳥寺講堂跡の北北東約 100 m、飛鳥寺北面大垣の南約 60 m に位置する。調査は南北 12 m、東西 1.4 m の 16.8 m<sup>2</sup> を対象として行ない、8 世紀以降の柱穴や溝、中世の溝、近世の土葬墓群などの存在が明らかになった。遺構の大半は、現地表下 0.6 m の茶褐色整地土層上面で検出した。最も新しい遺構は、径 1.5 m 前後の不整円形ないしは隅丸方形を呈する 4 つの土壙で、そのうちの一つには、直徑約 1 m の曲物の基底部が遺存していた。これを座棺とすれば、これらの土壙は近世以降法満寺境内に営まれた土葬墓群である可能性が強い。これと同じ遺構面で検出した遺構には東西にのびる幅 0.4 m 程の素掘り溝や、近世の土葬墓によって寸断された、西北方向に斜行する幅 3 ~ 4 m の溝がある。いずれも埋土には 7 ~ 8 世紀の土

器や丸・平瓦片が含まれていた。上記の遺構群より一層下の明茶褐色土層上面では、調査区のはば中央で一辺 1 m の方形の柱掘形を検出した。掘形内には径 25 cm の柱痕跡がみとめられ、埋土から、7～8世紀の土器や、8世紀以前の特徴を示す丸・平瓦が出土した。調査範囲が限られているため、遺構の性格は明らかにしがたいが、東西方向の塀の一部をなすものとみることができる。

### ii 飛鳥寺寺域東部（D 地点）の調査

（昭和58年5月）

この調査は農道改修工事に伴う事前調査として、明日香村飛鳥において行なった。調査地は飛鳥寺東回廊の東70～80 m に位置し、旧寺域内にある。調査は工事予定地に沿って、東西 0.8 m 幅のトレンチを南北 17.5 m にわたり設定して実施した。水田耕土、床土の下の現地表下 1 m 程の位置で、ほぼ南北方向に走る溝の西岸を検出した。調査範囲が限られているため、溝の規模を明らかにしがたいが、深さは 60 cm 以上あり、調査区の東側に向ってさらに深くなっている。溝埋土である青灰色砂層には、7世紀代から平安時代にわたる飛鳥寺所用瓦が多量に含まれていた。

### iii 飛鳥寺寺域東部（E 地点）の調査

（昭和58年7月）

この調査は、住宅改築に伴う事前調査として、明日香村飛鳥で行なったものである。調査地は飛鳥寺塔跡のはば真東 120 m にあり、東西 2 町と推定されている旧寺域内の東辺部に近い。調査は南北 4.2 m、東西 1.3 m の 5.5 m<sup>2</sup>について実施した。調査対象地は宅地の中にあり、地表下 1.1 m で花崗岩の風化した地山層に至る。地山面は南から北へ緩く傾斜しており、調査区内では北端が南端よりも約 25 cm 低い。この傾斜は現地形に対応している。地山直上の土層には瓦片が少量混在しており、その上の土層には、特に下半部に多量の瓦片が集中している。本来、瓦敷面を形成していた可能性があるが、部分的に遺存するだけで、確証はない。

#### iv 飛鳥寺北回廊（F地点）の調査

（昭和58年10月）

この調査は車庫新築に伴う事前調査として、明日香村飛鳥で行なった。調査地は現安居院の西北20mにあり、発掘調査を通じてすでにその所在が明らかにされている飛鳥寺北回廊位置にあたる。調査は南北2.4m・東西2.1mの5m<sup>2</sup>について実施した。調査地は宅地内にあり、地表下120cmで黄灰褐色を呈する粘質土面に至る。この土層は厚い箇所では40cmを測り、北回廊の基壇土とみられる。ただし、後世の地下げや土壤掘削により、かなり破壊されている。

#### v 飛鳥寺寺域西方（G地点）の調査

（昭和58年11月）

この調査は車庫改築に伴う事前調査として明日香村飛鳥で行なった。調査地は飛鳥寺西面大垣の西100mにあり、飛鳥寺伽藍中枢部の西北方向にあたる。また西に約70mで飛鳥川河川敷に至る。調査は東西5m・南北1.5mの7.5m<sup>2</sup>を対象とした。現地表下1.1mに、径10~30cmの河原石の散乱面を検出した。これは調査区のほぼ全面にひろがり、石の間には瓦が挟まれていた。かつて右敷面が形成されていたことを示すものかもしれない。この層より下位には砂層や粗砂層が堆積しており、ここが河川の氾濫原であったことを物語っている。

#### c. 川原寺西方の調査

（昭和58年11月）

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、明日香村川原において行なったものである。調査地は史跡川原寺塔跡の西350mにあり、川原寺背後の丘陵の南麓に位置する。調査は東西2m・南北2mの範囲を対象とした。調査区の北半部は現地表下50cmで茶褐色粘質土の地山面となり、地山面は南半部で南に強く傾斜し、南端では地表下120cmを測る。地山面上に堆積した土層中には近世以後の遺物が含まれており、当初その存在の可能性が想定されていた条里遺構あるいは川原寺に関連する遺構は、すでに削られてしまったものとみられる。

## IV 山田寺第5次調査(東回廊)

(昭和58年5月～10月)

昨年度実施した第4次調査によって、東回廊の残存状態が極めて良好であることが判明するとともに、回廊建物部材が大量に出土した。これによって、山田寺回廊建物の復原がほぼ可能となった。今回の調査は前回の調査成果を受けて、1：東回廊の東南隅部を検出して、回廊南北規模を確認すること、2：東回廊建物のより詳細な復原資料を得ること、を主な目的として実施した。

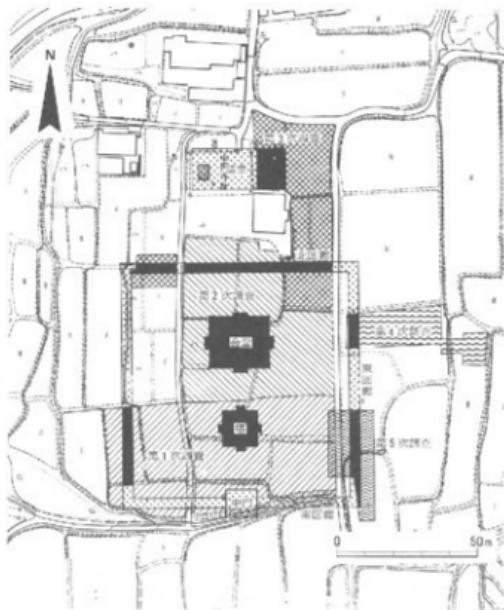
調査は第4次調査地（東回廊北から15・16間目）を含めて、東西15m・南北40m（地形の関係で南16m分は幅6～8m）のトレンチを設定して行なった。また発掘区西端部は第1次調査地（塔・中門地区）と一部重複させた。

### (I) 遺構の概要

発掘によって検出した主な遺構には、東回廊SC 060、回廊西側雨落溝SD 061、回廊基壇上地覆石抜取痕跡SX 560、回廊基壇上柱掘形SX 062・SX 064、回廊西側（内側）のバラス敷・瓦敷、および南北素掘り溝SD 552、瓦暗渠SX 561などがある。

#### 1. 東回廊の遺構

東回廊は15間から東南隅の23間まで、計9



第29図 山田寺調査位置図 (1:2000)

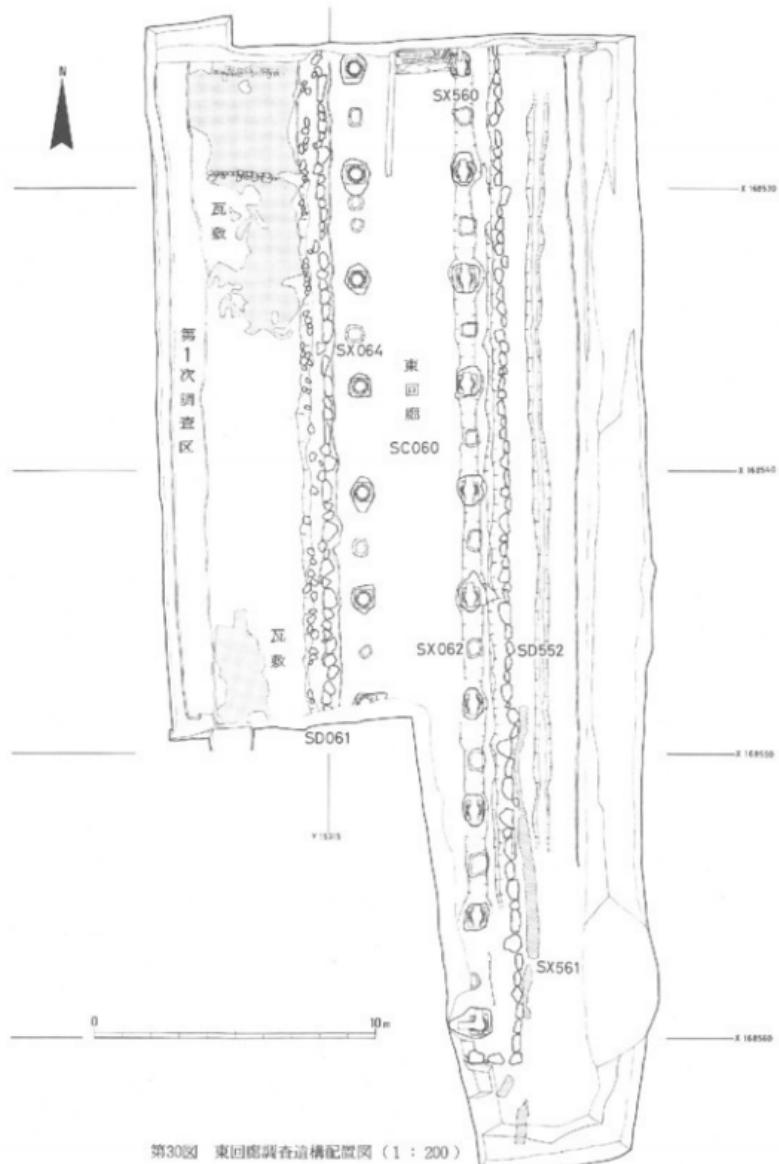
間分を検出した。東回廊の南北規模はこれまでの発掘結果で22間あるいは23間と推定されていたが、今回東南隅を検出することによって、23間であることを確認した。

発掘区の基本的層序は、上から水田耕土、床土、灰褐色砂混り粘質土、灰色砂混り粘質土、暗青灰色砂混り粘質土、暗茶褐色粘質土、暗青灰色粘質土、回廊基壇土である。暗茶褐色粘質土中には、夥しい量の瓦（瓦堆積と呼ぶ）と多量の回廊建物部材が含まれていた。また暗青灰色砂混り粘質土層から床土直下にかけては、砂と粘質土が複雑に入り混り、土砂の流入・堆積が繰り返された状況が認められた。

回廊は桁行1間の単廊で、今回は9間分（総長34.02m）検出した。発掘区の関係で、21～23間の西側柱礎石は検出していない。検出した礎石17個はすべて原位置を保っていた。

柱間は桁行・梁行共に等間で、3.78m（1尺=36cmで10.5尺）である。回廊基壇化粧は、東西両面および南面も含めて共に花崗岩を主体とした自然石を一段立て並べるものである。回廊基壇幅は約6.4m、東西両礎石心から基壇縁までの距離は東西および南北に約1.3mである。基壇高は礎石上面までの高さで言えば、東・南面で約60cm、西面で約45cmである。

礎石はすべて花崗岩製で、いずれも下側に方座を上側に円形蓮華座を造り出す。蓮華座上面には円圏を、側面には単弁12弁の蓮弁を巡らす。蓮華座上径は42cm前後、高さ約7cmで、方座上辺の大きさは約65cm前後、高さ約5cmある。東柱列の礎石と西柱列の礎石とでは形態がやや異なる。東側礎石には南北方向に幅約25cm、長さ20～35cm前後の地覆座が造り出され、そのため円圏は全くせず蓮弁も地覆座部分は表現されない。それに対して、西側礎石は地覆座等ではなく、円圏・蓮弁はすべて表現される。また、東南隅の礎石（東側柱23間南礎石）は、地覆座を北と西に造り出している（第31図）。なお、東側礎石間にあった地覆石は、すべて抜取られて残存していなかった。礎石・縁石のレベルは均一ではなく、15～19間と20間以南とではその差が約20cmあり、北が低い。ただ、北回廊を含めた回廊全体としては北が高く南が低い。



第30図 東回廊調査構造配置図 (1 : 200)

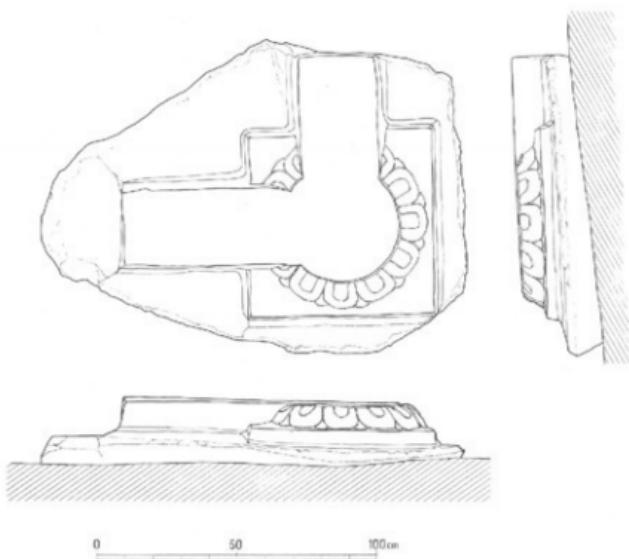
回廊基壇西側には石組の雨落溝があり、回廊基壇西縁石は雨落溝の東側石にあたる。雨落溝の西側石は東側に比べて小形の石を使用しており、溝底には石を敷いていない。溝内法幅約45cm、

深さ約20cmである。なお、東側雨落溝に関しては、基壇東側にはその痕跡が認められないことから、当初から設けられなかったと推定される。

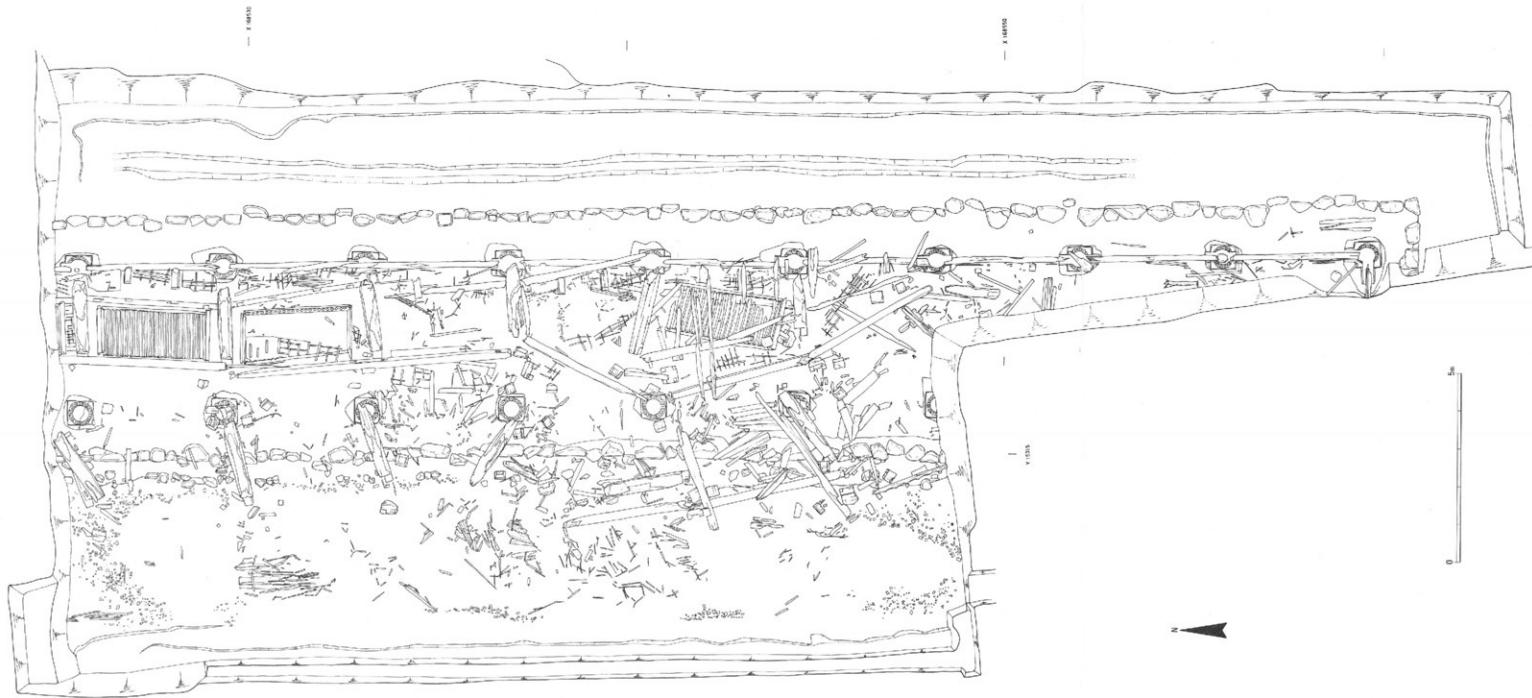
#### 回廊建物

回廊基壇上および回廊西側（内側）のバラス敷面上には、多量の瓦と建物部材が堆積していた。部分的には乱れがあるものの、瓦は部材の上に覆いかぶさった状態で出土した。こうした堆積状況から、東回廊建物が倒壊して後は、瓦や建物部材の取り片付け作業も一部を除いては行なわれず、大半はそのまま残存したものと判断された。

**瓦堆積層（屋根瓦）** 瓦は東は回廊基壇東側柱列、西は雨落溝より西側3～4mの範囲から集中して出土した。その厚さは一定ではないが、回廊基壇上面では30～50cm、回廊西側のバラス敷上面では20cm前後の厚さに堆積していた。瓦堆積状況の特徴的な箇所をあげると、回廊基壇17～20間目にかけては、屋根瓦が20数列そっくりそのまま屋根からずり落ちた状態で出土しており、回廊基壇上20～21間目にかけては、平瓦が10～14枚積み重なって出土した箇所がある。



第31図 東回廊東南隅礎石実測図（1：20）



第32図 東回廊建物部材出土状況実測図 (1 : 100)

また、15～16間にかけては回廊基壇上およびバラス敷上ともに、それより南に比べて瓦の堆積層が薄い傾向にある。

一方、軒瓦の分布状況を見ると、軒丸・樋先瓦は基壇外側、特に雨落溝付近に集中している。それに対して、軒平瓦は基壇上面特に東側柱筋と回廊西側雨落溝の西1～3mの範囲から集中して出土する。また、屋根の棟に使用していたと推定される崁斗瓦・面戸瓦は、回廊基壇上面の西側柱筋に集中している。これら瓦の出土状況からみれば、屋根は東から西に向って倒壊しており、特に18間目以北の棟が西に偏って倒れている。軒丸瓦・樋先瓦は、回廊倒壊以前にすでにかなりの数量が軒先から落下していたと推定できる。こうした諸点を考えると、回廊建物は倒壊以前に、すでにかなり荒廃しており、軒先部も一部は朽ち果てていたと考えられる。

建物部材・壁 瓦堆積層を取り除いて、基壇直上およびバラス敷上面に散乱する建物部材を検出した。今回検出したのは15～23間の9間分で、15・16間北半部の一部は、すでに第4次調査で発掘済みである。回廊建物は東から西に向って倒壊しており、部材は回廊東側柱筋から回廊基壇西縁の西3～4mにかけての範囲から集中して出土している。東側柱は東側礎石を足下として柱頭を西に向けて倒れている。西側柱と西側礎石との関係も同様である。東側礎石間にはすべての柱間において、壁受けの地覆材が現位置のまま残存していた。

部材の出土状況の特徴を二、三挙げておく。

1 今回の部材検出範囲内での連子の遺存度は、第4次調査すでに確認していた15間が最も遺存度が良く、それに続くのは19間である。

2 15～17間にかけては比較的おとなしく倒れているのに対して、それ以南は順次散乱の度合が激しくなる傾向にある。さらに、倒壊した棟位置は15～17間は西側柱筋にくるが、18間以南では次第に東に寄って、20～21間では東柱筋近くまで接近していく。

3 亂れの強い18間以南の方がそれより以北に比べて、出土部材の種類が豊富である。

4 東側柱列よりも西側柱列の方が、より乱れが強い傾向にある。

つぎに、今回あらたに検出した部材としては、大斗・肘木・巻斗・桁・虹梁・檼・茅負・屋根野地板などがある。これらの特徴を列記すれば、

- 1 大斗には飛鳥建築に通有にみられる皿盤はつかない。
  - 2 肘木は側柱通りのものと棟柱通りのものとでは関連する材との仕口の有無はあるものの、寸法・形状に差異はなく、ともに下面の反り上がり部分に舌(せつ)とよぶ造りだしがあり、かつ上面巻斗斗間には篠縫りをつける。
  - 3 巷斗はすべて木口斗(こぐちます)で、三ツ斗は肘木と丸太納で、棟通りの肘木下の斗は叉首(さす)交点の納で組合せられる。
  - 4 桁は角材で、その継手は箱鎌(はこがま)である。
  - 5 虹梁は中央に向かってのびのある曲線で反り上がり、柱上での仕口は虹梁を下木肘木を上木とする相欠(あいがき)で組んでいる。
  - 6 檼の断面は丸く、棟位置では相対する檼と三ツ割の枘で組み円形の込栓(こみせん)を打つ。桁とは釘打ちにする。
  - 7 茅負はほぼL型の断面を持ち、上面に直接軒平瓦の瓦縫りを付す。
  - 8 檩上には野地板を横に張り、かつ軒先部分ではさらにこの上に木舞で組んだ瓦下地をつくる。
- などをあげることができる。

また、壁土に関しては今までの知見どおり、腰壁・斗拱間小壁とも木製の木舞を用いている。すなわち、縦木舞を心にして両面から横木舞を絡み付けて壁下地とし、これに壁土をつけて、表面には白土の仕上げを施している。

使用している木材の材種は、松が大半を占めるが、柱のみは只1本が桧であるほかはすべて楠を使っている。遺存状況からみれば松の方がはるかに腐蝕が少なく、楠の柱は大半が樹心部分が空洞化している。その他、虹梁の一本と屋根下地木舞の一部は松類である。

#### 基壇

建物部材を取り上げた後、回廊基壇上を精査し、また基壇築成状況を知るために回廊とその周辺に小規模なトレンチを設定した。その結果、回廊基壇上で、地覆石の抜取痕跡SX560、柱掘形SX062・SX064を検出した。

地覆石抜取痕跡は、東側柱列のすべての柱間で検出した。回廊東側礎石には地覆座が造り出されており、本來は東回廊8間目で確認したように、長さ約55cm、幅約25cm、厚さ約12cmほどの棟原石製の地覆石が存在していたと推定される。地覆石抜取痕跡は、幅約60～80cmで、深さは礎石上面から30～35cm前後である。地覆石を抜取った後には、瓦と少量の礫を詰め込んで地覆石の代用としている。なお、これら瓦を主体とする地覆と地覆材との間には、厚さ5～6cm前後の粗砂層が存在した。おそらく、地覆が沈下したために空隙が生じそこに粗砂が入ったのであろう。地覆石抜取痕跡に詰め込んでいた瓦は、丸・平瓦が圧倒的に多いが、一部軒丸瓦・樋先瓦も存在する。平瓦のなかには奈良時代以後の所産と考えられる平瓦が含まれており、9世紀前半～中頃の土器も出土している。これらのことから、9世紀前半～中頃以降に地覆石が抜かれて、代用として瓦・礫が詰め込まれたと推定される。地覆石が何故抜き取られたかについては判然としないが、腰壁等の改修と関連するのではないかと考えている。

その他、基壇上面では、東西両礎石筋とともに南北方向の礎石間のはば中心付近において柱掘形を確認した。これらの柱掘形は、東側柱筋（SX 062）では地覆石抜取痕跡の下層で、西側（SX 064）では基壇上面で検出した。東側柱筋では発掘区のすべての礎石間で柱掘形を確認したが、西側柱筋では18間目には遺存しておらず、20間目の柱掘形も浅く不定型である。柱掘形の規模は多様であるが、一辺50～60cmの隅丸方形に近い形態をとるものが多い。深さは残存基壇面から50～60cmある。西側柱掘形埋土からは上器細片および7世紀後半と推定される平瓦が出土している。基壇築成の層位関係から、柱掘形は礎石が据え付けられた後に掘られていることは確実である。同様な柱掘形は、北回廊および東回廊北部（7～9間）においても確認している。その性格については足場穴等が考えられてきたが、疑問な点も多く、今回の発掘においても性格を特定することはできなかった。

回廊基壇はベースとなる古墳時代の遺物（布留式土器および古式須恵器とそれに伴う土師器）を含む層および花崗岩風化土を平坦に整えた後、黄褐色・緑青灰色の山土を5～10cmほどずつ厚さ25～35cmにわたって版築する。礎石は

版築の途中で据え付け穴を掘って据え付け、再度版築を施して基壇を仕上げている。基壇縁石は基壇縁を一度カットして据え付ける。なお、19間目の基壇を断ち割った際、東西礎石間のベース層上面で幅20cm、深さ2cmほどの南北溝を2条検出した。溝心心距離で約1.6mある。あるいは、礎石等を運搬した際のコロの道板痕跡であろうか。回廊基壇のベース層となった占墳時代の遺物を含む土層は、発掘区の南東から北西に向って流れる自然流路によって形成されたと推定される。その範囲はほぼ15~21間に及ぶ。

## 2 回廊周辺の遺構

回廊基壇周辺では、回廊西側（内側）でバラス敷とその下層の瓦敷、東側で南北溝SD 552と瓦暗渠SX 561を検出した。

バラス敷上面には瓦および建物部材が堆積しており、これを基壇と同様に暗茶褐色粘質土が覆う。また、バラス敷面と部材との間には厚さ約3cmの暗灰褐色土層の間層がある。バラス敷の厚さは多少の相違はあるが5~10cm前後、使用バラスは径5×8cm前後のものが多い。また、瓦の破片を多少含んでいる。

バラス敷面は回廊内側の発掘区全面にわたって検出した。その分布は西は発掘区外に広がり、東は東回廊西雨落溝の西側石で止まる。バラス敷と部材との間層からは、10世紀末~11世紀初頭頃の年代を示す土師器・黒色土器が出土している。

瓦敷はバラス敷の直下で検出した。瓦敷は発掘区内では全面に遺存しているのではなく、18~19間の西側部分が抜けている。分布範囲はバラス敷と同様な状況を示す。瓦敷使用瓦は丸・平瓦を主体としているが、丸瓦よりも平瓦の方が数量的に多い。また、軒丸瓦・軒平瓦・極先瓦・上器も使用している。さらに、瓦の敷設にあたっての作業工程を示す箇所が、発掘区北部で見られた。まず、半截した平瓦を東西方向に何列か敷き並べ、一定の細長い長方形の区画を作り、それぞれの区画の範囲内では比較的自由に瓦を敷いている。検出例では、平瓦列の南北幅は約3.6mあった。作業単位ごとに、使用する瓦の種類や調整技法等の特徴に共通性が見られる。使用平瓦のなかでは凹面に「大」の字をヘラ書きした平瓦が目立った。

今回検出したバラス敷・瓦敷は、塔・金堂周辺で普遍的に見られたものと一連のものである。従来の見解と今回の調査結果を合わせて考えれば、瓦敷は8世紀中・後半頃に、バラス敷はおそらく10世紀代に敷設されたと推定される。

なお、回廊内側(西側)の造成状況を見るため、一部小規模なトレンチを設定した。その結果、回廊内側の大部分の基盤は回廊基壇と同様、布留式土器や古式須恵器・土師器を含む自然流路で形成された層であることがわかった。回廊内側の造成にあたっては、この自然流路を一部削平し、低い箇所には黄褐色・緑灰色の花崗岩風化土を入れて整地している。さらに、瓦を敷設する際、この基盤層や整地層に直接敷くのではなく、灰褐色土を置土してから敷いている。

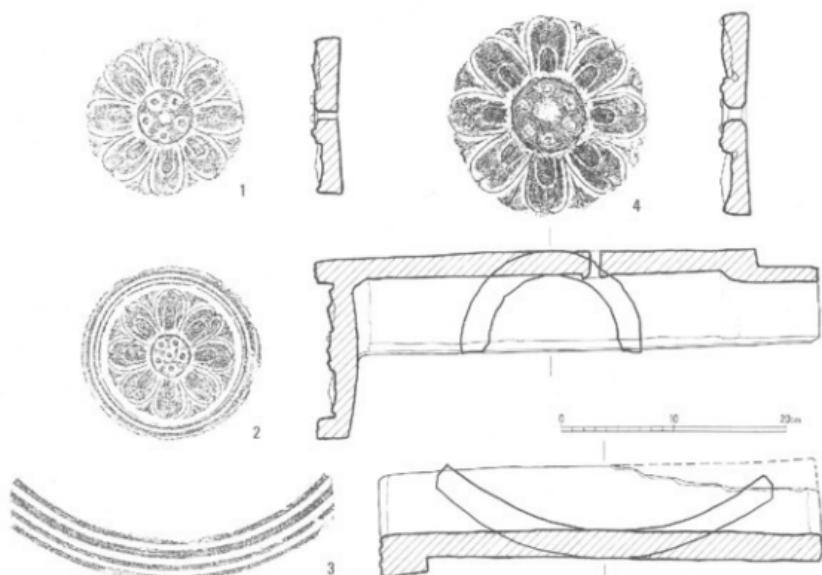
その他、南北溝 SD 552 は回廊の東縁から約 1 m 束に位置し、幅 1 m・深さ 0.2 m の素掘りの溝である。溝埋上からは10世紀代の土器が出土している。地形から見て、南流していたと見られる。また、瓦暗渠 SX 561 は、回廊東縁の東 0.3 ~ 0.5 m に位置し、縁石に沿うような形で走る。20間以南で総長約 18 m 検出し、さらに発掘区外に続く。暗渠使用瓦は丸・平瓦で、一部軒平瓦や建物部材を使用している。北に向って低くなっている。層位関係からみて回廊倒壊以後のものであり、時期はおそらく11世紀代以後と考えられる。

## (II) 遺物

調査によって、前述の回廊建物部材の他に多量の瓦塼類をはじめとして、十二尊連座博仏、土器（繩文式土器・上師器・須恵器・黒色土器・瓦器）、施釉陶器（三彩・二彩・緑釉）、金属製品（鉄釘・金銅製飾金具）、錢貨（富寿神宝・寛平大宝・延喜通宝）、土製品（上馬）、鋳造関係品（フイゴの羽口・銅津）、石製品（櫻原石切石）、馬の下顎歯、漆塗り木製品等が出土した。出土遺物はまだ整理途上にあるが、以下瓦塼類、土器、錢貨を中心に報告する。

瓦塼類には、軒丸瓦・軒平瓦・樋先瓦・博・鶴尾・面戸瓦・熨斗瓦・大形平瓦のほか、多量の丸・平瓦がある。

軒丸瓦は単弁 8 弁蓮華文軒丸瓦で、「山田寺式」と呼ばれているものである。これまで 6 種が確認されているが、今回の発掘では E 種を除いてすべての種類が出土している。そのうち、D 種が約 65 % を占めている。



第33図 出土軒瓦 (1 : 5, 1~3は回廊所用軒瓦・4は樋先瓦F)

軒平瓦は四重弧文軒平瓦がほとんどすべてで、大官大寺所用瓦である6661Bと平安時代（10世紀後半～11世紀前半）の均整唐草文軒平瓦がわずかに出土している。四重弧文軒平瓦は4種に大別しているが、今回の調査ではすべての種類が出土した。なかでもA種が約65%を占めている。その他、軒平瓦で特徴的なことは、軒平瓦の平瓦部凸面の顎部に近い箇所に朱線を1～2条横方向に描き、同時に朱線と顎部との間の平瓦部凸面に文字や漢数字を朱書きするものが多いことである。朱書きしたものには北・東・一・二・五・七・九・十八・廿・卅等の例がある。

樋先瓦は軒丸瓦と同様な単弁蓮華文で、中心に釘穴があく。従来、5種に分類していたが、今回新たにF種が出土した。F種はA種に比べて外径は一まわり大形であるが、子葉が短い。今回はC a種を除く全種が出土したが、D種が約82%を占めている。

以上の軒瓦出土状況から、回廊所用瓦は従来からの所見と同様、軒丸瓦はD

種、軒平瓦はA種、樋先瓦はD種であると推定される。」。

面戸瓦・熨斗瓦は、いずれも焼成後に加工を施してつくるいわゆる割面戸瓦・割熨斗瓦である。面戸瓦は玉縁付きの丸瓦をおよそ2分の1に横断分割して調整し、原則として2枚取る。熨斗瓦は平瓦を縦方向に割って作る。1枚取りである。大形平瓦は通常の平瓦に比べて横幅が一まわり大きく、分布が面戸瓦・熨斗瓦と一致することから考えて、おそらく棟に使用した瓦であろう。

多量に出土した丸・平瓦についてはまだ未整理な部分が多いが、ここでは回廊屋根瓦と推定される瓦堆積層出土の丸・平瓦について主として記述する。丸瓦は玉縁丸瓦が圧倒的比率を占める。丸瓦の凸面を磨り消すものが多い。少量、凸面繩叩き目の行基丸瓦がある。平瓦はほとんどの例が、凸面の平行叩き目・格子叩き目を磨り消す。少量、繩叩き目がある。丸・平瓦はいずれも粘土板を模骨・桶に巻き付けて作る。また平瓦の中でも特に凸面を磨り消した平瓦は、粘土板桶巻き作りの際の桶に巻きつける粘土板が1枚ではなく2枚である例が圧倒的に多い。

その他、瓦敷と地覆石抜取痕跡出土の丸・平瓦は、瓦堆積層出土のものと比較すると、繩叩き目調整の丸・平瓦や行基式丸瓦の出土比率が高いことや、平瓦のなかには桶巻き作りではなく、1枚造りと推定される一群があるなど、その傾向を異にしている。

出土土器は細片が多いが、ここでは図示できるもので造構に関連するものを挙げておく（第34図）。

図示した上器のうち、4は回廊東側柱礎石列の北から19間目、5は同じく15間目の地覆石抜取痕跡から出土した。いずれも9世紀前半から中頃にかけての時期が考えられる。2・3・6は建物部材とバラス敷間の間層である暗灰褐色粘質土層から出土した。2・3の上師器小皿の口縁部は極めてわずかにしか肥厚せず、6の黒色上器A類碗には、高く外側に張りだした高台がつく。これらの特徴は、天祐4（973）年に焼失した薬師寺西僧坊出土土器より後出的な様相を示しており、年代的には10世紀末から11世紀初頭にかけての時期と推定される。1は瓦堆積層から出土した上師器小皿で、11世紀前半のものである。黒

色土器 7・8 は回廊基壇東側に堆積していた暗茶褐色砂混り粘質土層から出土したものである。時期は 6 とほぼ同時期と推定される。

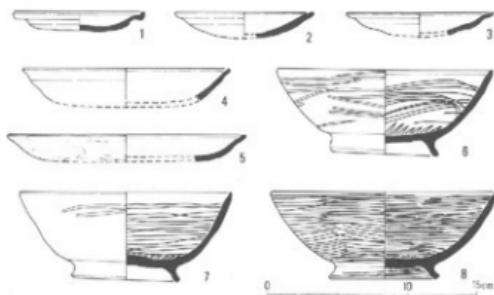
錢貨は 3 種 3 点出土した。富寿神宝（初鑄 818 年）は建物部材とバラス敷面との間層である暗灰褐色粘質土層から、寛平大宝（890 年）は S D 552 の埋土から、延喜通宝（907 年）は回廊基壇直上の暗青灰色粘質土から出土した。

### （Ⅲ）東回廊建物の復原

昨年度実施した第 4 次南区（15・16 間北半）の発掘では東回廊外側にあたる東側柱列の頭貫以下の状況が明らかとなり、7 世紀の寺院建築を考える上で貴重な資料を得た。今回の調査は昨年度の発掘区を含め西と南とに大きく拡大したため、出土部材はさらに豊富となり、特に組物や小屋架構材、軒まわり材にいたるまで出土したことは何よりの収穫であった。

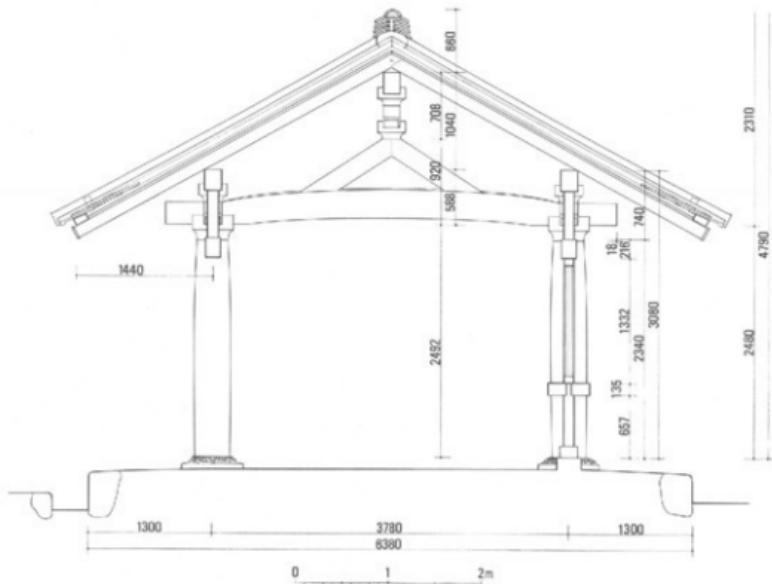
第 4 次・第 5 次調査で出土した建築部材から当初の回廊を復原すると第 35 図のようになる。

柱は胴張りをもつ円柱で、今回の発掘で全長の完存するものがみつかり、柱高さも明確になった。柱頭には頭貫を落とし込み、回廊外側となる東側柱列には腰長押を内外から柱を抱き込むようにして打ちつけ、地覆・腰長押間は土壁、腰長押・頭貫には連子窓を入れる。伽藍中枢部に面する西側柱列は開放である。頭貫の組物は三ツ斗組で、先に述べたように大斗には皿盤がなく、また肘木には舌がつくなど、その形は今までの常識をこえる。桁材の発見によってその断面は長方形で直接巻斗と組み合わさせていたことがわかった。棟木は遺存していないが、棟通りの巻斗もやはり角材との含みをもっていることから、桁と同断面であったと考えてよい。これら組物形式および桁・棟木の断面形について第



第 34 図 出土土器 (1:4, 1~5 は土師器・6~8 は黒色土器 B 類)

4次発掘終了時に推定を含めて作成した復原図（『飛鳥・藤原宮概報13』）は、現物が発見された今、一部訂正をすることになった。相対する柱には虹梁が架る。虹梁の上に叉首（さす）を組み棟通りの組物を支えていたはずである。このことは虹梁上面に腐蝕しながらもその痕跡を残す叉首下端の納穴や、叉首の拝みに位置する巻斗斗尻の仕口穴の形によっても理解できる。しかし、今までの発掘からは叉首に相当する材は出土していない。したがって、その勾配やそれによって決定される高さについては今一つ明証を欠く。この図では虹梁上端の叉首位置および棟通り組物の積上げ高などを勘案し、10分の6.5とし、10分の5.5と推定した極勾配と対比させた。極については全体長さを残すものはないものの、断面が極先瓦にみると円形であることや棟位置での仕口の形状、桁とは釘留めであったことなどが判明した。ただ軒の出は部材からは判然としなかったので、基壇の雨落溝よりやや外ということで決めた。また極



第35図 東回廊建物復原断面図 (1:60)

割りもはっきりとしなかったが、たまたま2本並行して遺存するものの間隔が40cm前後であることから一間に10本配っていたと推定した。こうして復原した結果をみると、数値的には柱間寸法にみた1尺36cmの高麗尺の適用が柱高さ（正確には柱底より頭貫上面まで）や軒の出など（前者は6尺5寸、後者は4尺）寸法決定の基本となる部分にあり、柱間同様造営尺として高麗尺がもちいられたことの可能性を補強する。一方、意匠的に見るとやはり柱高さも含め全体に建物の立ち上がりが低く、しかもその構成部材の断面は比較的大きいから、いうならば鈍重の感はぬぐいきれない。いま、直接対比することのできる法隆寺西院回廊と合わせ考えると、その差は歴然としている。このことが山田寺建築のもつ特徴とするならば、伽藍の中心建物である金堂の復原を考える場合にも重要な手掛かりを得たことになろう。

#### （IV）屋根瓦葺の復原

次に、回廊建物屋根瓦葺に関して良好な資料が得られているので、その特徴的な事項を二、三略記しておく。特に、18～20間にかけては、回廊屋根の棟東側の瓦が、そっくりそのまま落下堆積した状況で出土している。

半瓦の平均的な大きさは、狹端部幅27～28cm、広端部幅30cm、全長40cmである。丸瓦は玉縁丸瓦で、幅16～18cm、全長40cm（玉縁長5cm）の大きさである。平瓦の葺き足は、半瓦凹面にかなり明瞭に残る風蝕差から判断すると、平均約21.5cmある。また、出土した茅負に残る軒平瓦用の瓦座の繰り幅は30cmで、軒平瓦の平均的な幅と一致する。出土部材から復原した建物とこうした出土瓦のデータを基に推定すると、1柱間で瓦列は12.5列となり、2柱間で25列となる。1列に要する平瓦は18枚、丸瓦は11枚で、加えて軒先には軒丸・軒平瓦が付く。棟は平瓦を焼成後に割って作り出した割熨斗瓦を3～4枚重ねていると推定され、さらにその上に大形平瓦をかぶせているらしい。この大形平瓦は横幅が36～40cm前後で、通常の平瓦に比べて一回り大きい。棟最上部には、発掘では確認できなかったが、玉虫厨子等種々の例からみて玉縁丸瓦が並べられると考えられる。面戸瓦は丸瓦を焼成後に割り出して作った割面戸瓦である。下側横幅12～13cm前後の例が多い。

丸・平瓦は創建時と推定されるものが90%以上を占めている。その中では凸面を平行叩き目・格子叩き目の後、これを磨り消すものが多い。棟用の皿戸瓦・複斗瓦は創建時以外のものを確認していない。補修・差し替え瓦と推定される丸・平瓦は、凸面縄叩き目調整を磨り消さないものが多い。丸瓦のなかには行基丸瓦が少量含まれる。

次に、回廊建物の屋根瓦葺きの特徴を二、三挙げておく。1：平瓦二枚重ねであり、葺き足が長い。使用瓦枚数は少なくて済むが、雨漏りしやすい。2：軒平瓦は屋根に葺く前に朱線を引いて軒の出を示し、番付を施して葺く位置を表示する。3：棟には割面戸瓦・割熨斗瓦・大形平瓦を使用する。4：補修・差し替え瓦用の丸瓦のなかに行基丸瓦が少量含まれ、補修後は玉縁丸瓦と行基丸瓦とが混在する。

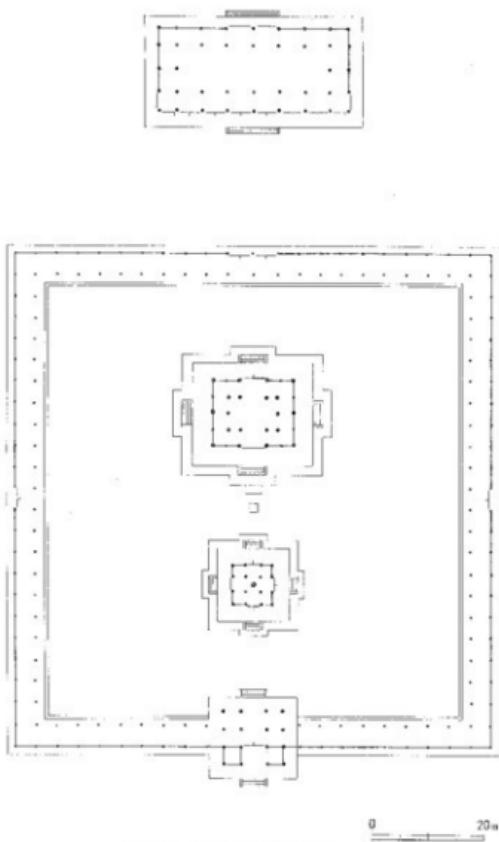
#### (V) 成果のまとめ

今回の調査目的は最初にも述べたように、東回廊の南北規模を確定し、あわせて回廊建物の詳細な復原資料を得ることにあった。

第1の目的に関しては、東回廊は南北23間であることを確定することができた。東回廊の柱間は桁行・梁行ともに3.78 m (10.5尺)等間で、南北柱間総長86.94 m (241.5尺)，基壇幅を入れると南北幅89.54 m (248.7尺)に復原できる。北回廊は東西22間、柱間は3.78 m，伽藍中軸線上に柱が位置し、それにはさんで中央2間が4.32 m (12尺)となり、東西柱間総長は84.24 m (234尺)に復原している。山田寺回廊の東西幅と南北長の比率は1:1.032で、南北方向にわずかに長い、正方形に近い回廊が推定できる。

東回廊は真北に対して西に約 $1^{\circ} 15'$ 偏れる。伽藍中軸線の偏れは遺構の残存状況が悪く特定できないが、およそ $1^{\circ} 30'$ 北で西に偏れる。回廊内における金堂心・塔心の南北方向位置は、回廊をおおよそ3分割した位置にある。桁行柱間数で言えば、7.5間・8間・7.5間の3分割にあたる。

第2の目的に関しては、予期していた以上の建築部材の出土をみ、当初の目的を達成することができたといってよい。特に、軸部のみならず、組物の細部様式や架構、それに屋根瓦の葺き方にいたるまで、ほぼ原型に近いところまで



第35図 山田寺伽藍復原図（1:1000）

敷の上にバラスが敷かれる。おそらくこの頃には東回廊の軒部分を中心として、かなり荒廃が進んでいたものとみられ、10世紀末～11世紀前半頃に至って、東回廊建物は倒壊する。このように多くの事実が明らかになったが、東回廊については、東北隅の確認や中央部分に予想される東入口の確認、第5次調査区北側に続く建築部材の検出など、今後究明すべき問題が残されている。また、山田寺全体については、南門や寺域の区画施設さらには僧坊、食堂など寺院に付属する諸施設を明らかにすることも重要な課題である。

復原可能となり、山田寺回廊のもつ意匠計画や造営技法が明らかになった意義は大きい。

また第4次・5次調査を通じて、東回廊の沿革をほぼ明らかにすることができた。まず、造営年代は、7世紀中頃の金堂建立に続く、それとそれほど隔たらない時期であると考えられる。塔や講堂はやや遅れて7世紀後半代に完成するが、その後、奈良時代中頃に回廊内は瓦敷に改修される。9世紀前半～中頃には、その目的は判然としないが、回廊の地覆石が抜き取られる。そして、遅くとも10世紀代には回廊内の瓦

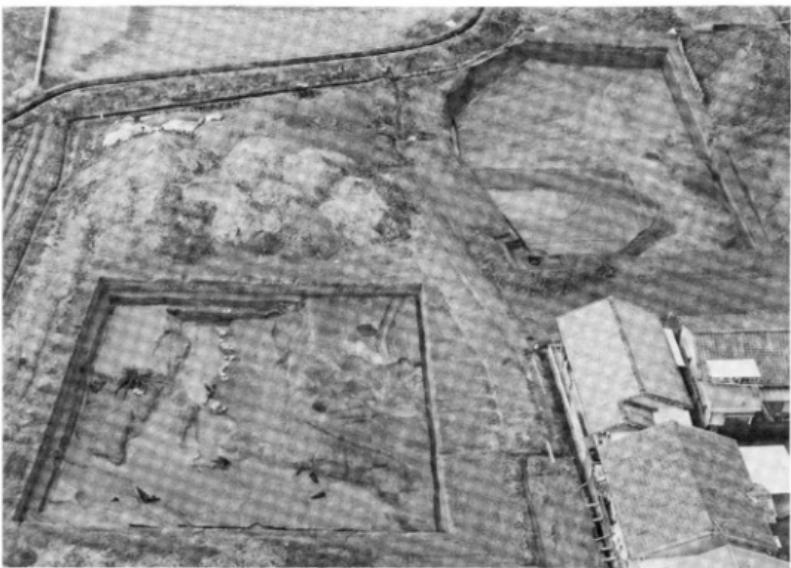


写真1 藤原宮第36次調査全景（東から）

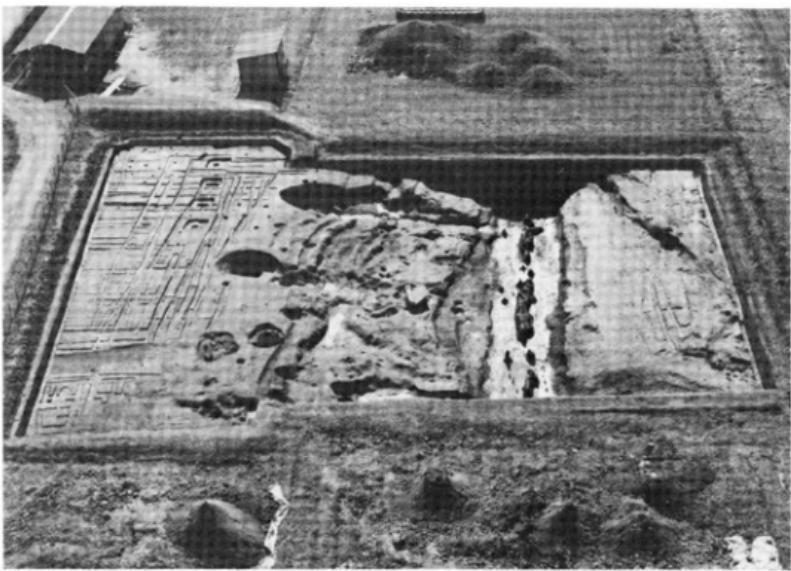


写真2 藤原宮第37次調査全景（北から）

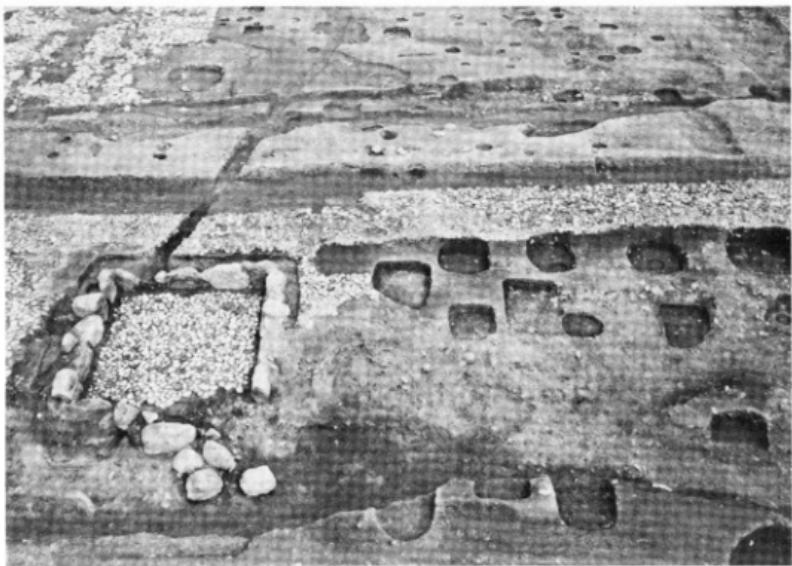


写真3 石神遺跡第3次調査 方形石組造構 S X 540 (南から)



写真4 石神遺跡第3次調査 東西櫛 SA 600 (東から)



写真5 山田寺第5次調査全景（北から）

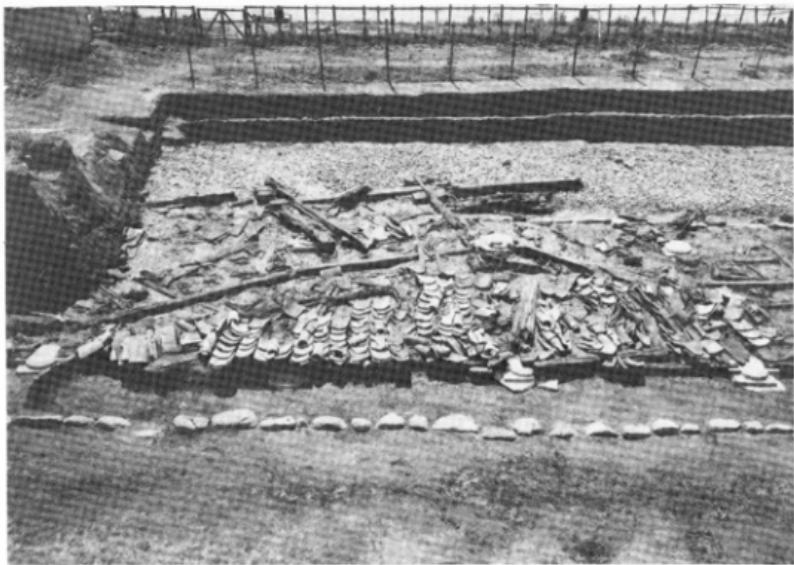


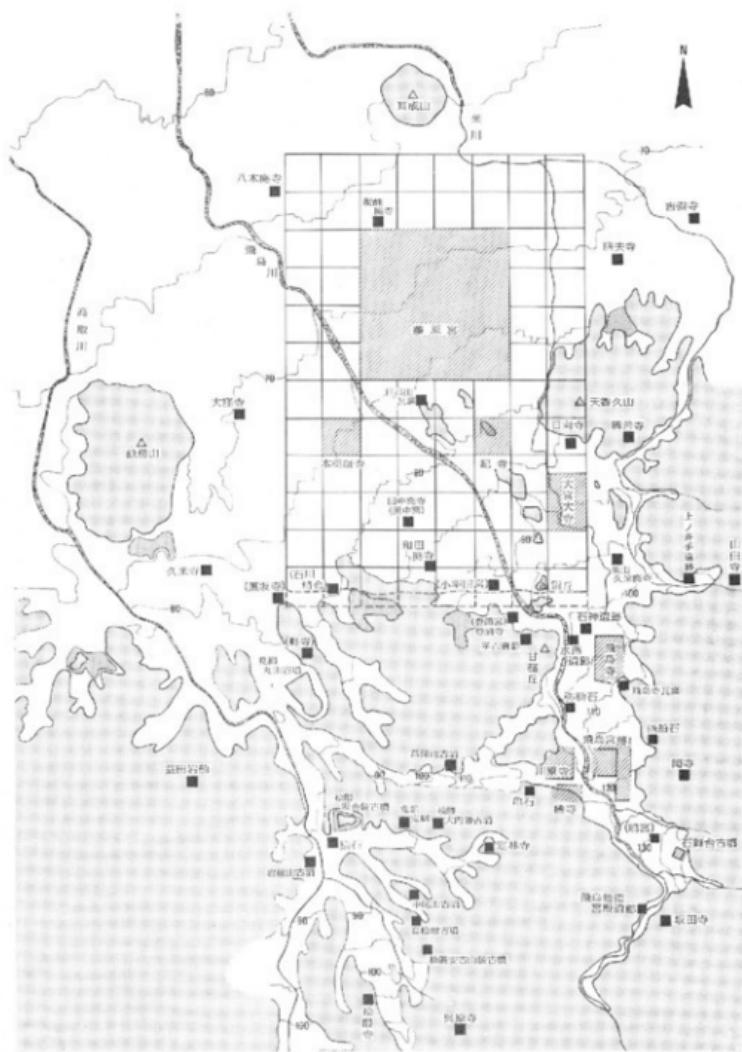
写真6 山田寺東回廊瓦堆積（東から）



写真7 山田寺東回廊建物（北から）



写真8 山田寺東回廊建物部材出土状況



飛鳥・藤原地域の遺跡 (1:40000)

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 14

昭和59年4月28日発行 編集：奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部